
平成29年 第2回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成29年6月15日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	奈須 千明君
総務課参事	河野 克幸君	財政課長	一尾 和史君
財政課参事（契約検査室長）			後藤 和敏君
総合政策課長	漆間 尚人君	税務課参事	秦 正次郎君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	佐藤 久生君
建設課長	大嶋 幹宏君	農政課長	栗嶋 忠英君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
保険課長	佐藤 厚一君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	佐藤 一洋君		
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	社会教育課長	溝口 信一君
学校給食センター所長	田代 浩樹君	消防長	江藤 修一君
消防本部総務課長			小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑にかかる発言通告書の提出は本日正午までです。予定されている方は厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と

も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。3番、加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

私たちが管理しております狹霧台の売店なんですけども、やっと工事を始めることができたみたいで、今工事をやっていただいております。大変ありがとうございました。ここは、年間20万人以上の方が訪れるところでございますので、再開を待っている人が大変多くおられるということに改めて感じた1年でございます。観光客の皆さんや地域の方々が首を長くして待っています。よろしくをお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。やはり気になる由布市の財政、目線編。

最初に、罹災証明書の見直しや給食の提供問題とメディア報道が大変多くありましたけども、これで打ちどめになるのでしょうか。市長、関係部署の方は市民への対応はどのようにしましたか。職員の処分はありましたけども、業者の処分はどうなりましたか。特に、食に対することは重要な問題だと思っております。

次に、4月に関係課長が多く変わりました。新任の挨拶等に行っていると思いますけども、昨年は震災もありました。市民の方々の声をどう思いましたか。

防災安全課長さんであれば、警察署とか消防署とか各消防団に行っていると思いますし、総合政策課長さんは、コミュニティバス、今度運行方法も変わりますんで、運行会社だとか、ふるさと納税を始めたんで返礼納品の業者とかに行かれていますかと思えます。

健康増進課長は、老人ホーム等の介護福祉施設の現状とか今後のことについて行ったのではないだろうかなと思いますし、保健課長は、今度は病院、医院というところに行かれておるかと思えます。

農政課長の場合は、農産物を多くしている大規模農園とか園芸所とかそういうところにやはり震災に遭ったんで、ことしはどうですかとかできがいいか悪いか、その辺のところのお話に行かれたのではないだろうかなというふうに思っております。

子育て支援課長は、今回、挟間に児童クラブが増設されました。各地の児童クラブの方は、挟間の使い勝手はどうですかとか、うちもこういうのが欲しいねとかいう話があったんではなかろうかなというふうに思っております。

商工観光課長は、観光協会や旅館組合の方々と、観光行政についてお話をしたんではなかろうかと思っております。

環境課長は、災害が多かった地区、瓦れきとかいっぱい出ていたんで、その辺の御苦労とか

を区長さんらとお話したのではなかろうかなというふうに思っております。

感想をお願いいたします。

次に、市政のあり方が市民目線になっていると思いますかということですが、罹災証明のやり直し、うちの議員からも罹災証明のやり直しの話は結構ありましたけども、メディア報道があつて、罹災証明のやり直しをしますということだったんですけど、これについての問い合わせの現状はどうなっているかをお聞きいたします。

資金について。国の埋蔵金が100兆円とか200兆円の埋蔵金があると言われておりますけども、由布市には埋蔵金はどのくらいあるのでしょうか。多分、特別会計になる部分かと思えますけども、特に心配なのは、国が2020年度財政黒字にするというふうに言っております。各自治体が持っている20兆円余りの財政調整基金に目を向けているのは、皆さん、御存じのとおりかと思えます。財政調整基金や埋蔵金が多い自治体は、交付金が少なくなることもあるかもしれません。対応策を考えているのでしょうか。

次に、災害マニュアルについて。消防団の方や自治委員の方より参考意見を聞いて作成と言われておりましたけども、一般市民の方の意見はどのくらいお聞きになったのでしょうか。先般、総務委員会のメンバーで、市内の危険箇所を防災パトロールしました。消防団の方、警察の方、自衛隊の方、地区の自治委員さん、由布市では、市長さん、関連する各課の職員さんと一緒に回りました。どこも大変そうで、いつ災害が起きてもおかしくないという感じのところばかりでございました。

最後に雨乞い林道って湯布院の狭霧台からちょっと登ったとこなんですけども、そこに登って由布院盆地を見ていただきました。大変眺めがよいという感想をいただきましたけども、ここも災害で危険な状況になっております。

それと、全体を見たときに豊後大野市で地すべりが起きております。由布市にもこういう地形をみたら、地すべりが起きそうだなあというところが多くありましたけども、この辺の調査はどのくらい行っているのでしょうか。

次に、財政のあり方についてですけど、合併して12年がたちます。今までの財政のあり方で市民が満足していると思いますか。歳入は交付金頼みで6割程度、市税が3割いくかないぐらいです。市債が1割程度。歳出の部分に関すると市民の方々に非常にわかりにくい表現をしているのではないかなと、もっと優しい方法で公共工事の建設に幾らですよ、ここの道路工事に幾らですよとか、高齢者の方、子育ての方に幾らですかというような形で、御説明していただけると市民の方はわかりやすいんじゃないだろうかと思っております。

税収の現状を把握しながらふやす方法を考えていると思いますけども、どのくらい進んでいるのでしょうか。

次に、先般、小学校の一斉下校——由布院小学校ですけども——ありました。これに参加させていただきまして感じたんですけども、地区によって異なるとは思いますが、湯布院の場合は、観光客がレンタカーを利用するケースが大変ふえております。また、大型バスが近頃特に多くなっている感じがします。学校と防災安全課、安心・安全計画を立てていると思っておりますので、現状の説明をお願いいたします。

明快な答弁を希望いたします。なお、再質問はこの席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、メディア報道に関してであります。一連の不祥、不適切事務等で市民の皆様や関係者の皆様には大変御迷惑をおかけし、心配をおかけし、まことに申し訳ありませんでした。深くお詫び申し上げます。

職員には、公務員としての職務への自覚はもとより、市民の皆様から批判を招き、市政の信頼を損なうことのないよう、高い倫理観と緊張感をもって、職務を遂行するための服務規律研修を実施しているところでございます。

市民の皆様には、これまで以上に、丁寧かつ適切な対応を心がけ、信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

次に、被害家屋調査の再検証に係る問い合わせについてでございますが、3件ほど問い合わせがございました。その内容につきましては、再検証の対象になるかどうかという確認でございました。

次に、埋蔵金についてのお尋ねであります。由布市におきましては、国でいう機構の利益剰余金や特別会計による金利変動準備金などはございませんので、埋蔵金というものはありません。

地方自治体の財政調整基金の多大な現在高を問題視する向きがあることは承知をしておりますが、当市の基金の現在高は極めて少なく、県内14市の中でも最低クラスに位置しております。とはいうものの、合併算定替の終了に加え、平成28年度から基準財政収入額や需要額単位費用の算定見直しによりまして、普通交付税の減額が行われることは確かでありますので、民間委託や業務改革など、歳出の効率化に積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、災害マニュアルについてであります。市民の皆様へは、「もしものときの災害に備えて」と題して、「防災のてびき」をお配りしておりますので、災害時の対応マニュアルは、お配りいたしておりません。

災害時の対応マニュアルは、行政としての災害時に対応する手順を、体系的にまとめたものでございます。

避難所運営マニュアルにつきましては、自治区の公民館用と体育館などの大きな規模との2つに分け、運用の見直しを行っております。自治区の運用マニュアルでは、これまで運用経験のある自治委員さんの意見も取り入れたいと考えております。

次に、地すべりの件でありますけれども、大分県が今後、調査を行おうとしている箇所が、挾間3カ所、庄内3カ所、湯布院に3カ所の合計9カ所ございます。今後も、9カ所の注視を行ってまいりたいと考えております。

次に、ミサイル発射やテロについての対応でございますが、北朝鮮により弾道ミサイルが発射された場合で、日本に飛来する可能性があるときは、政府が関係する地域住民に対して、全国瞬時警報システム「ジェイ・アラート」を使用し、本市では防災ラジオで情報伝達することとなっております。

市民の皆様へは、防災ラジオを通じて、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合に、とるべき行動もお知らせし、市ホームページにも掲載しております。詳しくは、国民保護ポータルサイトにも記載されていることを、お知らせしたところでございます。

武力攻撃やテロなどの実態が、いつ、どこで、どのように発生するのかわかり、事前に予測することは極めて難しいことでもあります。市民の皆様には、こうした状態に遭遇した場合にどのように対応すればよいのか、必要なものは何なのかについて、家族や職場で話し合いをして、備えていただきたいと思いますと考えております。

このような対応は、災害時における対応と共通することも多くありますので、お配りしている「防災のてびき」とあわせて、活用していただきたいと思いますと考えております。

次に、財政のあり方についての御質問であります。市民の方の満足度につきましては、現在行っています「平成29年度市民意識調査」の結果を重視したいと考えておりますが、合併時において、基金の残高がわずかしがなく、経常収支比率も100%を越えるという財政状況の中、財政改革を進めつつ基金を積み立て、教育・福祉環境の整備や必要なインフラ整備を行うことができたと思っております。

市の財政状況の市民への周知につきましては、従前より、市報や公式サイトにおいて、わかりやすい内容を心がけて行っているところでございます。

今後、さらに財政状況の「見える化」を徹底するため、公共施設の更新問題にも対応すべく、平成28年度決算より、統一的な基準による財務諸表を作成するようにしておりますので、あわせて公表してまいりたいと考えております。

また、御指摘のとおり、市の財政は40億円ほどの市税収入を上回る60億円弱の地方交付税に依存する運営となっております。

中期財政計画によれば、今後、微減の推移とする地方税とともに、地方交付税も減っていくこ

とが確実視されておりまして、ふるさと納税や本年度より導入いたしました滞納整理システムなどの効果は期待するものの、歳入の大幅な増は見込めない状況であります。

さらに、今後は老朽化した施設対策に、多額の更新費用を要することが見込まれることから、行財政改革の断行はもちろん、「公共施設等総合管理計画」の目標の達成といった、歳出の削減策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の給食の誤配につきましては、学校関係者並びに市民の皆様に多大な御迷惑、御心配をおかけをいたしました。給食の責任者としておわびを改めて申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

質問の「職員の処分はあったが、業者の処分は。特に食に対することは重要」についてでございます。

由布市の学校給食の米飯は、由布市学校給食センターと大分県学校給食会との学校給食用物資売買契約並びに大分県学校給食会と由布フーズとの学校給食用米飯炊飯委託契約により炊飯かつ配送をされております。

そして、今回のような事故あった場合の対応について、それぞれの契約の中で取り決めを行っておりますが、最終的な判断基準は「県学校給食会が納入する学校給食用物資の納入業者に対する措置基準」に基づくこととなっております。

その結果、今回の由布フーズに対する処分は、文書注意と改善命令ということになり、4月28日付で、大分県学校給食会から由布フーズに対して文書による嚴重注意並びに改善内容を提出するように通知をされ、5月2日付で由布フーズから大分県学校給食会へ改善事項を示した改善状況報告書が提出されております。

また、全員協議会における「由布フーズに対しより厳しい処分を」という御意見につきましては、大分県学校給食会に検討し改善するように求めましたが、現時点でのこれ以上の処分はできないということで、今後、契約内容の見直しについて協議していくこととなりました。

つきましては当面の対策として、由布フーズが改善策について遵守しているかどうかを大分県学校給食会とともに監視しながら、再発防止に努めてまいりたいと考えております。以上です。

もう1点、学校における安心・安全計画の現状につきましては、昨年発生しましたような地震、そして不審者や台風、集中豪雨、交通安全等につきまして、各学校ごとに危機管理のマニュアル

で対応をしております。特に、児童生徒への道路危険箇所に対する安全指導につきましては、学校を初め、コミュニティ・スクールの中での協議におきまして、このたびの由布院小学校のような地域の方々と協働する中で安全指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。お答えします。

4月の異動後、交通安全対策、災害時の連絡体制や少年警察ボランティア関係など、防災安全課の業務と深くかかわりがございますので、大分南署に伺い関係する方々へ御挨拶をさせていただきました。

湯布院駐屯地へは、4月2日に自衛隊の行事がございましたので参加させていただき、関係部署の方々と災害時の由布市担当の方に、御挨拶をさせていただきました。

いずれも、今年の震災対応につきましてお礼を述べたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今年の震災による影響についてでございますけれども、コミュニティバスにつきましては、道路の破損等により運行できないコースが幾つか当初発生いたしまして、市民の皆様にご不便をおかけしたところでございます。

それから、ふるさと納税につきましては、ことし1月からスタートしましたので、返礼品の遅滞などの影響は出ておりません。

被災地に対する応援という意味で、多くの皆様から、ふるさと納税という形での支援をいただいております。

業者に対しての訪問等は実施しておりません。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長でございます。

昨年、震災に遭った老人ホーム等、福祉施設の方々の声についてですが、今回全ての施設を訪問したわけではございませんが、当時は被災された施設もあり、利用者の方々も他の施設に一時避難された方もいたと伺っております。施設復旧後は、通常どおりの生活が送れていると聞いております。

また、30年度に改正されます介護報酬についての話もございましたが、その件につきましては、今後調査、勉強、情報収集等を行い、情報の共有に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 厚一君） 保険課長です。加藤議員の御質問にお答えいたします。

全ての医療機関を訪問したわけではございませんが、当時被災された医療機関もございましたが、現在は医療の提供等につきましては、通常どおり業務が行われており、その後の問題等の声は、挨拶のときには聞いておりません。

また、30年度に予定されております診療報酬の改定につきましての話もございましたが、その件につきましては、今後情報収集を行い、勉強してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。お答えいたします。

4月から多くの生産団体などの総会に出席して、市民の皆さんに話を聞いておりますが、生産者の声としては、「災害に対する不安もあるが、もうかる農業を目指し取り組んでもらいたい」との声を聞いております。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。御質問にお答えをいたします。

4月に課長を命じられまして、2カ所の放課後児童クラブの開所式に出席させていただきました。いずれの会場とも、児童クラブで元気に過ごしている児童の姿を見させていただいたところでは、

また、保育園につきましては、園長会に出席し、挨拶をさせていただきました。

これまで、震災に関するお話は何っておりませんが、機会を見てお話を伺いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

昨年4月の熊本・大分地震から1年が経ちましたが、協会員や組合員の皆様の中には、まだ再開の見通しが立たない方や規模を縮小しての営業、売り上げの改善が遅延しているなど復興の進捗には差異があるものの、まだまだ震災からの完全復興はこれからとの声を伺っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。

環境課では、震災により被害を受けました半壊以上の家屋の解体事業を平成28年度に実施いたしました。その後も、解体を希望する声がありますので、被災者の生活再建のために、引き続き事業を行ってまいります。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どうもありがとうございました。

それでは、最初に学校教育課のことでちょっとお聞きしたいんですが、5月の全員協議会で食事等に関するチェックリストを作成したというお話がありました。それをちょうだいというふうに言ったんですけども、いまだ手元に来ていないんですけど、本当にあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。

昨日の全員協議会の際にお配りをいたしました資料につけております。昨日お配りしました資料の中に「配送前チェック表」それから、「回収洗浄後チェック表」というものがついていると思いますが、これが、チェックリストになります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これ、チェックリストはわかるんですけど、これの見せられない部分があるかもしれないんですけども、これに記載したところ、由布院小学校に15の物を持って行ってどうのこうのってありますよね、それをチェックするときに判こを押すのか、15ですと書くのか、そういうのがあったかと思うんです。そういうのがあったほうが、私たちにわかりやすい。ただ、これはこれを渡していますよちゅうだけのものですよね。だから、それはやっぱり写しというか、そういうものを二、三点見せていただけると、「ああ、これがチェックリストでこういうふうチェックしているんだな」というのがわかるんで、それをまたください。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） はい。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それから、3,000食を準備するのに、配送する業者は1社だけしかないんだというようなお話があったかと思うんですが、やっぱり1社しかないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。

現在、学校給食会を通じまして、米飯の調達につきましては、由布フーズに今学校給食会が委託をしているという状況でございますが、学校給食会のほうが、米飯を製造する会社をいろんな保健所等の基準に合っているかどうかの検査、それから流通が果たして可能なかどうかの検査をいたしまして、そして、由布フーズのほうに、そういった基準に合っているということで、委託をしております。

ですから、1社というふうな御指摘がございましたが、現状では、由布フーズ1社で賄えるということで契約をしているということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 由布フーズのほうに由布市から委託料の支払いをしていると思う
んですよね。これは、学校給食会に払っているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。

米飯の炊飯と、それから、その炊飯した御飯を各学校に届けるという業務について、由布市学
校給食センターが、県の学校給食会に委託して、そして、県の学校給食会が由布フーズに委託を
しているということでございます。その他の副食とか食器の配送につきましては、由布市学校給
食センターと由布フーズが契約しているということになります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 処分云々というのは別としましても、運んでいる業者と由布市の
子どもたちが食べる御飯というのは、イコールですよ。やっぱり安全なものを運んでもらいた
いという部分があると思うんですよ。ですから、このおわびの文書なんか見ると、学校給食会か
らだけしか来ていない。やはり由布フーズの方も「こっだけ私たちが努力しますから、安心・安
全を提供できますよ」というような文書があっというんじゃないかなと私は思うんですが、どう
ですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 最初の全員協議会の際に、実は由布フーズの社長みずからと
いう話もございましたので、今加藤議員が言われたような文書を由布フーズのほうに要請をして
対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり、子どもたちには安心・安全な食事を提供できるように、
ぜひお願いしたいと思います。

次に、会計管理者にちょっとお聞きしますけども、私たちの生野議員が全員協議会の際に言
われていると思うんですけども、出金伝票を出すときに内訳明細書一緒につけると思うんですよ
ね。最終的には管理者が印鑑を押して銀行のほうに回すかと思うんですけども、まして4月に着
任されたばかりなんで、そういう書類については、隅から隅まで見て多分印鑑を押していたと思
うんですよ。だから、その辺のところは、印鑑を押すときにどういう手違いがあったのかちよっ
と教えてほしいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 久生君） お答えします。

全員協議会のときにお配りをしましたように、確かにデータと支払いの振込票を一緒に回ってくるのが本当でございましたが、5月につきましては、そういう手順ができなかったということで、こういう事態を招いたというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この後、委員会がありますので、管理者からまたお話を伺いたいと思います。

それから、健康増進課長、保険課長さんですけども、先ほどもちょこっとありましたけど、平成30年度が医療費と介護の同時改定の年になっております。施設のほうも災害で大分傷ついたところもありますし、制度の変更によってサービスの内容が変わることも当然出てきますので、その辺のところは、ぜひ施設の方とお話されながら市民の方の健康増進に、ぜひ努めていただきたいなというふう思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、農政課長さんをお願いしたいんですけど、今回の地震で結構多大な被害を受けた農家さんが多いんですよ。田んぼに水あてたら水がたまらんかったとか、石垣が壊れたとかいう話があるんですけども、その辺はどこまで聞いていますか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

今現在、把握しているほかに、水をあてて田んぼの中に穴が開いて水がたまらないとかいうのが、6月に入りまして五、六件出ておりまして、全体の数は把握しておりませんが、そういったところをまた調査してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これから梅雨に入りまして、かなり大雨が降ることが予想されるんですよ、これだけこう日照りが続くと集中豪雨的なものが。そうすると田んぼがやはり壊れるとかいうことも当然考えられますので、その辺のところを十分調査に行っていただくと、農家の人も、農政課長さんが来てくれたんだと「ちゃんとよう見てくれたんやなあ」というふうに思うと思いますので、ぜひ、行ってほしいなど。

それから、田んぼだけじゃあなくてハウスもかなり災害に遭っています。そこの方にも、ハウスの修理がもう終わったところもあるかもしれませんが、終わってないところがあるかもしれない、そういうところにも、やはり顔を出して早い復帰をお願いして、「私たちも協力するんで、ぜひ、いい商品をつくってください」というようなお願いに行くべきかなと思いますけど、課長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 議員御指摘のとおり、花卉等の施設で修理によりまして、栽培や生産流通で苦慮したと聞いておりますが、現在は90%以上回復したと聞いております。機会があるごとに現地のほうに出ていって御挨拶を聞きたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

子育て支援課長さんにお聞きしますが、児童クラブの方から、児童館の建設をしてほしい、特に湯布院のほうからあるかと思うんですけど、そういうお話はなかったでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 後の議員さんからも御質問が出ているようでございますけれども、一応6月の頭ぐらいに湯布院の地域振興課のほうにお話があるということで、児童クラブの関係者の方のお話があるということで、湯布院の振興局のほうにお伺いをいたしまして、そのときに、以前要望が出ていたことはどうなっているんでしょうかというお話はお伺いしとりました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、早期に児童館ができると子どもさんも喜びますし、保護者の方も喜びますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、環境課長さんですけども、去年は瓦れきの整理だとか、まあすごく大変だったと思うんですけど、まだ、災害が全部復旧できてないものですから、まだ若干瓦れきとかが出てくる可能性がありますので、やはり地域の方に顔を出して相談してくださいとかいう形はお願いできますか。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。

今御意見をいただきました件につきましては、市民の皆様の要望に沿えるよう声を拾い上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それでは、防災安全課長さんをお願いします。

防災パトロールをやりましたけども、その結果というのはもう出ているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。お答えします。

防災パトロールを実施をいたしまして、危険度の区分を行いまして、対策を話し合うものでございます。過去に災害が発生したのか、現に災害が発生しつつあるのか、将来被害が発生する恐れや災害が発生した場合に与える住家の戸数などを協議をしまして、ランクづけをするものでございます。

本年度につきましては、Bランクが1つ、それからCランクが6という結果でございました。検討結果といたしまして、既に、国庫補助の事業の採択を受けている場所でございますとか、水路管理者と協議をしていく場所、それから今後推移を注視していかなければならないというな結果になっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 一緒にこの前行ったときに、どこ見てもこれはちょっと大雨降ったら壊れるんじゃないかろうとかかいう感じのところが大変多くありましたので、やはり市民の皆さんが心配していることは、早急に手を入れて、安全を確保にお願いしたいなというふうに思っております。

先ほど市長さんから地すべりの可能性のありそうなところ、3カ所、3カ所、3カ所とありましたけど、それはもう地形的に見てこれは危ないなという感じのところになっているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 24年の8月に作成をいたしました地域防災計画の中に、既に9件ということ書き込んでおります。これから県の調査が入るということでございますので、それを結果を待って対応していきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちゅうのが、この前防災パトロールをしていたときに、上側を水路が通っている、結構ありましたよね、あっちこっち。やはり、ああいうところは、せきとめられたら流れてくるというという話があったんですけど、あそこが地すべりするとちょっと大変なところだなという感じがあったし、地形的に大丈夫なんかもしれないんですけども、その辺のところの調査をやられて、安心・安全によろしくお願いしたいなというふうに思っております。

それから、一番怖いのは、さっき市長さんからありましたけども、北朝鮮の方が面白半分といったら悪いんですけど、1週間に1回ずつとか、何か形に変わった物をボンボン打っていますけども、これ、ほかの自治体では、避難訓練とかやっていますよね。由布市の場合避難訓練をやる気持ちはありますか、ミサイル。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。

ミサイル関連につきましても、今後そういう訓練を取り入れて実施していきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ただ、このミサイルは、「ミサイル発射しましたよ」っても、すぐ来ますんでね。健康な方は走って逃げれるかもしれないけれども、障がいを持っている方に関しては、ちょっとつらいところがあるのかなと思うんで、こんなようなところが、今からの勉強かと思えますけども、ぜひ、安心・安全のために避難訓練を行いながら、いいマニュアルというんですか、つくっていただければというふうに思っております。

それから、自爆テロというのが各地起こっていますけど、一番心配しているのは2020年のオリンピックのときに各全世界から来ますよね。そのときにどうなのかなあという気がしているんですけど、これは市の段階よりも県とか国の段階になるんかもしれませんが、由布市として何か考えていることがあれば、防災課長、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。

ミサイルと同様に自爆テロ等、事前に把握することは大変難しいということを思っております。その中で、由布市の国民保護計画の中に、テロ等の対応はどうやっていけばということに記載されておりますので、その記載に対応してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これ、ちょっと私もよくわかりませんが、国とか県とか、一緒になって安心・安全を提供していただければというふうに思っています。

それから、一斉下校のときに思ったんですけども、由布院の駅から由布岳寄りのほうなんですけど、車が大変多いのと、レンタカーが多い大型バスが多い。この辺の調査は、教育長、やっているんですかね。1日にレンタカーがどのくらい走っているとか、大型バスがどのくらい走っているとか。時間帯、子どもたちが出てくるとき、子どもたちが帰るときの時間帯調査というのは、やっているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今御指摘いただいたような台数等の調査は行っておりません。または、下校時に駅側や北側の交差点等での渋滞と申しますか、子どもの下校時、非常に多くの子どもと車がちょうど重なると大変な渋滞になるということは、把握をしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この日、各地区に分かれて一斉下校についていったんですけども、先生方も各地区に1人ずつ、ついてくれていたんですね。地区担当というんですか。そういう先生からの報告というのありましたか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この取り組みのスタートが、コミュニティ・スクールの中での地域の方からの助言ということでスタートいたしまして、自治委員会等でもお願いをしてきたところであります。

当然その結果について、地域の皆さんの声、父兄あるいは引率した職員の声につきましては、そうした場でまた御返しをしてというか還元をし報告をしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 教育長、そういうんじゃないくて、先生が実際にそこを歩いてるわけですよ、子どもたちと一緒に。そうすると、やっぱり先生方にしても、これは危ないねとかいうようなところがあったと思うんですよね。だからそういうところは、先生方に、危険箇所ってというのはどの辺にありましたかとかいうことのアンケートをもらって、そこを教育長が再確認するとかいうことをやっていただくといいかなと思うんですけどどうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今、御指摘のような分につきましては、毎年本当は年度当初に行つてということでございますが、今回の一斉下校で聞いた点等もまた地域の危険箇所ということで地図等に落としながら、全職員共通理解して子どもたちの指導に当たっていくという資料に使っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 子どもたちの安全というのが教育長が一番考えなきゃいけないことだと思うので、ぜひ先生方からのお話を聞きながら、いい対策というのかな、お願いしたいなというふうに思っております。

それから、きのうかおとといちょっとテレビ見てたら、被災された方が支援金、補助金で100万円いただいたということだったんですけども、市の対応じゃなくて、国・県の対応になるんで150万円いただけますよという報道をされてたんですけども、そのときに、100万円返さないで150万円出ませんよというような報道がされてましたけども、この方はもう100万円全部使ってしまったらしいんですね。だから、こういうときは請求しても、当然もうあなた100万円もろうとするわけやから、50万円しかもらえん。だからこの書類にここだけ何とか書きなさいというふうにすれば、ああいう報道がされなくて済んだのかなという気がするんですけど、誰か見た方おりますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。お答えいたします。

これ2つの種類の支援金がございます、1つは大分県災害被災者住宅再建支援事業というものでございまして、大分県と由布市が2分の1ずつ拠出してお支払いをしているものでございます。その事業で進んでおったんですけども、28年の10月の21日に、国の災害支援法が適用されまして、国の制度が適用されるということになりました。この国の制度は、被災者生活再建支援法というものでございまして、テレビで報道された方につきましては、国のほうが50万円アップするというものでございまして、2つの制度を同時に申請することっていうのはできませんので、1つを取り下げさせていただいて、そして国の制度に申請をしていったということございまして、1つはお返ししてもらったという経緯でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） だからこういうときの対応も、もうお金いただいておれば、いろいろな災害に遭った部分の補修とか使っちゃいますよね。その方結構苦勞されてお金を集めたというような報道をされてましたので、やはりこういうときは市のほうからお金を貸すとか、そういう方法ができるかどうかわかりませんが、やはりその人に余り負担のかからない方法を考えていただけるといいのかなと思うんですけど、防災安全課長、そういうところは、二重にお金が請求できないのはわかりますけども、そういう方策というのは何か考えられませんか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。今後、柔軟に対応していきたいとは思っておりますが、関係各課で調整をさせていただいて、協議させていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ被災された方の苦勞を少なくする意味でも、そういうあんまり困らせるといったら言い方悪いんですけど、そういう形のないようにぜひお願いしたいなというふうに思っております。

それと、あと一番厄介なので、防災安全課長がいいのか、総合政策課長がいいのかわかりませんが、今コンピューターによるサイバー攻撃ってありますよね。この対応は何か考えているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

本年の当初は、7月以降、国それから地方公共団体の相互情報の利用というのが予定されておりましたが、それが今の予定では3カ月から4カ月おくれて、10月あるいは11月ぐらいから

スタートするということになっております。ただいまそれに向けまして、全国の市町村が準備をしておるわけですが、大変今、議員が言われるようなサイバー攻撃も心配されるということで、強靱化計画に沿って、そういうシステムに不正侵入をされないような取り組みを現在しておるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） きょうの新聞に出てたんですけどね、平石地区に山内さんという方が移住されてきてるんですよ、ことしの1月に。その方は、奈良のほうでIT関係の仕事をして、銀行のセキュリティーを担当していたということなんですけど、いろいろ難しい部分もあるかと思うんですけども、参考意見としてその方の意見を聞くというのも1つの方法かなと思うんですけど、総合政策課長どうですかね。結構詳しいみたいですよ。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） この強靱化計画につきましては、国あるいは県と共同して取り組んでおるものでございます。そういう詳しい方がおられるという情報としましてはいただいて、少しそういうことができるものかどうかについては協議させていただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 由布市の市報の3月号の裏っかわに出てるんですよ。私もちょっとお話ししたんですけど、やはり結構詳しい方で、できればここに移住しながら、IT関係の仕事ができるのもっとうれしいなというお話もしてましたんで、参考意見として聞いていただけると、この人もある程度納得していただける部分があるのかなという気がしますので、総合政策課長1回お話ししてみたらどうですかね。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 民間の方とこういう協議をするということになりますと、当然、市役所内で保持している情報、あるいは守秘義務に係る部分の情報についてもそういう方に少なからず提供するような形になると思われまので、そういうことができるのかどうか、少し県等とも協議して参考にできることがあれば検討してみたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり安心・安全なシステムを運行するには、やはり専門家の人の技量というんですか、を使われるのが一番いいのかなというふうに思いますので、あんまり嫌がらんでちょっと顔だけ合わせてください。

それから、先ほど埋蔵金はありませんということだったんですけども、由布市に合併したとき、湯布院町に水道の埋蔵金というのが4億円程度あったんですよ。これはどうなったかわかりますか。合併したときに、水道料金のかなり4億円程度を持ってこちらのほうに引っ越したはずなん

ですけども。

これ財政課長が、いや会計管理者が出すのかな。あるお金を出すのは財政課長じゃなくて、会計管理者だと思うんですけど、その数字がどこにも見えてこないんですよ。お金入りました何とかというのじゃなくて、使いましたというその式に関しての動きというのが余り見えてこないのが、由布市のこの財政のあり方じゃないかなという気がしてて、こういうお話もちよっとあったものですから、その辺のところを財政課長がいいのか、会計管理者がいいのかわかりませんが、ちよっと調べて後で連絡いただけますか。

○議長（溝口 泰章君） 今じゃなくていいですか。しますか。後でいいですね。後日。では、加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それから、一番大事なことなんですけども、こういう不祥事みたいな報道がありましたけども、市長どうですかね、もうこんなのはもう出てほしくないんですけど、とまりますかね。なくなりますかね。不祥事っていったらいいのか、余り聞きたくない、見たくない報道が出てますよね。今後について、歯どめはかけてるかと思うんですけど、見たくないというのが市民の考えなものですから、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 冒頭申し上げましたけれども、こういう不祥事というのは、起こすべくして起こるというものか、単なる過ちで起きたのかもわかりませんが、そういうことがないように、細心の注意を公務員としてはやらなくちゃいけないという認識のもとで指導しております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ細心の注意を払いながら、市民の方が皆さんよく頑張ってくれているなというふうに言われるような市の財政、市の市政を続けていただければというふうに思っております。

もう少し時間があるので、観光課長にちよっとお聞きしますけども、先般、観光協会が旅館組合と台湾に行ったかと思うんですけど、課長行ったんですかね。行かなかった。行った方の感想というのは何か聞いたですか。あ、市長が行ったんだ。市長感想をちよっと。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 通告にありませんから、答弁を考えておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） というのが、台湾の方は比較的親日派の方が多くて、災害があった後も一番最初にどう大丈夫っていう形で対応してくれたところですので、ぜひそういう心配してくれるところ、ぜひ来たいという方に関しては、やはり友好的な形を持って、もし向こうのほうで災害があれば、やはり何らかの支援ができるような形をとっていただければというふうに思

っております。大変ありがたい国だなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします
ます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順
に従い、3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに気になることを2つほど申し上げます。

1つは、国政の混迷です。テロ等準備罪は、けさ早朝に可決しました。森友学園、加計文書等、
安倍政権一強が原因でしょうか。信用、信頼、何をもって政治をするのか、私自身偉そうなこと
は言えませんが、羽田さんの言葉に、「血のつながる政治、心のつながる政治、普通の言葉が通
じる政治」といった言葉を目にしました。私もこの言葉に深く感銘を受けました。

2つ目は働き方改革です。労働組合の力は、一時期よりも随分弱体化していると思います。そ
の労働組合が声を上げ、この改革へ踏み切ったと言われていています。雇用には莫大な人件費が伴い
ますが、その人材が不足すれば、無理が生じ、悪循環となります。大手企業のみの問題とは言え
ず、全国の7割は中小企業です。人口減少、高齢化社会による人材不足は、中小企業にとっても
深刻な問題です。一律に改革するのは難しいと思いますが、残業しなければ生活できない若者も
いれば、家族もいます。

ただ、過労死だけは避けたいと思っております。長時間労働の改善、低賃金の解消、非正規雇
用と人口減少の社会での雇用対策、これに対し、大企業、中小企業、そして政府、少しでもよい
方向に改善するよう検討してもらいたいと思っております。まずこれには、財源の確保が必要に
なると思いますので、この取り組みにも早急に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、1つ目の質問に入ります。大きく1点目、由布市の防災対策について。

阪神淡路、東日本大震災、熊本・大分地震、火山国日本で繰り返される地震、また近年、温暖
化による集中豪雨、そして今回豊後大野市朝地町綿田地区の地割れ。地球の見えない部分で何が
起こっているのでしょうか。

市内でも、まだ多くの方が心に恐怖を感じながら復旧に頑張っていると思います。防災安全課の職員も休む暇もないくらい対応に追われているのが現状だと思います。

このような状況ではありますが、防災対策の見直し等の進捗についてお伺いをいたします。

①4月16日、私個人的にこの日を震災の日と位置づけているだけです。6月1日は防災の日です。それぞれどのような啓発、行動を行ったのでしょうか。

②地震によりさらに広がりを見せた地すべり地域、急傾斜地等の災害対策は、今後どのように計画していくのでしょうか。

③孤立する中山間地域、過疎地域の救助体制は。

④震災後の市の防災体制に大きな違いはあるのでしょうか。

大きな2点目として、児童、学校の安全対策、危機管理についてお伺いをいたします。

昨今、児童らにおける痛ましい事件、事故が毎日のように報じられています。これまでも登下校の安全性について何度も伺い、その対策を検討していただきました。多くの事件や事故は起こってからではおそいのです。未然に防ぐには、日常の訓練や早い段階での環境整備を望みます。

次の点について、どのように対応されているのかをお伺いします。

①各小・中学校、幼稚園、放課後児童施設等の安全対策、危機管理はそれぞれマニュアルに沿って対応しているのでしょうか。

②災害、事故等に対応するため、教職員の研修は行っていますか。

③挾間町内の開発地域における通学路の安全確認は。

④県道について、多くの危険箇所がありますが、市として、補修、改修等の要望を県にしているのでしょうか。

大きな3点目として、公共施設等の今後の管理運営について。

29年3月、公共施設等総合管理計画が示されました。老朽化により、改修、建てかえ、統廃合等を含め整備していかなければなりません。市としても、続行、廃止等の決断が迫られています。

計画の中にあるように、次世代に大きな負担を残さないことが一番重要だと思います。どの方法が最適か、思い切った決断も必要ではないかと考えます。

①産業系施設「陣屋の村自然活用施設」、社会教育系施設「ゆふの丘プラザ」の今後の対応について。

②廃校、廃止、使用中止になった施設の後始末は、解体、売却を含め検討しているのでしょうか。

以上の点について、一般質問をいたします。再質問は自席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災対策についての御質問でございますが、昨年4月16日に発生した震災の日に合わせて、緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施いたしました。緊急地震速報を聞いたときに、その場所や状況に合わせ、慌てずに揺れから身を守る訓練であり、まず姿勢を低くし、頭を守り、揺れがおさまるまで動かないというものでございます。自治区においても、独自の訓練を行ったところもあると報告を受けております。次年度以降も4月16日に合わせ、同じ訓練を行う予定としております。

次に、6月1日の県民防災アクションデーであります。継続的な県民の防災意識の醸成と、発災時の県民への的確な情報伝達体制の構築を目的に、梅雨時期の出水期6月1日と津波防災の日11月1日に、県下一斉避難行動訓練が実施されております。

由布市も6月1日に、水害避難サイレンの吹鳴を3庁舎で行い、市民の皆様には、家族で避難についての話などを行っていただくようお願いをしたところであります。

次に、地すべり地域、急傾斜地域等の災害対策についてでございますが、昨年の地震により、新たに急傾斜地に指定されたところはありませんが、今後、県が調査を行おうとしている箇所が9カ所ございます。

対策事業としては、治山事業や砂防事業、地すべり対策事業があり、このような事業は県営事業として行っているため、県に要望し、市は地元協議などの調整を行います。今後とも、由布市防災パトロールを通して、地区から上がってきた危険箇所を把握し、検討する中で、見守りの強化にも努めてまいりたいと考えております。

次に、孤立する地域の対策についてでございますが、大雨や台風時に、土砂災害が発生する恐れのあるような場合には、早目の避難を呼びかけ、孤立を招かないよう行ってまいりたいと考えております。地震で土砂崩れ等が発生し、孤立した場合は、今後、ドローンによる物資が運べないか、他市との共有も含め、研究してまいりたいと思います。

また、由布市には、災害ボランティアバイク隊が結成されております。機動性を生かし、医薬品や救援物資等の輸送を行ってもらうこともできると考えております。いずれにしましても、それぞれの家庭において、1週間分の備蓄をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、災害後の市の防災体制の違いについてでございますが、昨年の地震は由布市全体に被害はありましたが、震源が湯布院であったこともあり、特に湯布院地域の被害が大きかったところがあります。湯布院地域に居住する職員が少なく、初動対応に苦慮したことから、職員の参集体制や初動対応の見直しを行っております。この見直しを含め、地域防災計画に盛り込みたいと考えております。なお、今年度末には、議員の皆様や自治区等へお配りをしたいと考えております。

次に、放課後児童施設等の安全対策についての質問であります。放課後児童クラブ運営指針では、マニュアルを作成し、定期的に訓練を行うこととなっております。各クラブに聞き取りをしたところ、全てのクラブで訓練は定期的に行われておりました。

次に、陣屋の村自然活用施設の今後の管理運営についての御質問であります。再度、公募により指定管理者の募集を行いたいと考えております。現在、施設の開業に向けて、修繕箇所の積算を行っているところでございます。

また、廃校、廃止等となった施設についてであります。行政財産として使用していた建物につきましては、廃校、廃止等となったものは、普通財産として管理をしております。これらの施設につきましては、由布市公有財産管理委員会で検討を行い、貸付、売却等を実施しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

(1)の各小学校、幼稚園の安全対策、危機管理は各々のマニュアルに沿って対応しているのか、(2)災害、事故等に対応するため、教職員の研修は行っているのかについてでございますが、由布市内の幼稚園並びに小・中学校におきましては、大分県教育委員会危機管理実施要領に基づき、各園、学校においてマニュアルを作成し、危機管理体制を整えております。

具体的には、年度当初に役割分担をし、各園、学校ごとに職員研修を行うとともに、年3回の避難訓練を実施を行い、児童生徒も含めた危機管理意識の周知徹底に努めているところでございます。

次に、(3)抜間町内の開発地域における通学路の安全確認につきましては、開発行為に関する課で構成をする開発技術協議会におきまして、計画の段階から、工事中及び開発完了後まで、児童生徒の通学路安全確保の指導を行っているところでございます。

(4)県道の危険箇所に対して、市として補修、改修等の要望を県にしないのかにつきましては、平成27年に由布市通学路交通安全プログラムを策定して、その中で関係機関が連携を図り、迅速に危険箇所の解消に向けた対応が図れるよう、由布市通学路交通安全推進会議を設置しております。この会議は、由布市建設課、国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署が参加しております。各学校や市P連等から提出された県道の危険箇所を初め、他の道路につきましても補修、改修を要望をしているところでございます。

次に、公共施設等の今後の管理運営、ゆふの丘プラザの今後の対応についての御質問でございます。ゆふの丘プラザは、平成29年4月1日から休館をしていますが、今後の対応につま

しては、由布市公共施設等総合管理計画を基本とし、6月2日に開催をされました由布市公有財産管理委員会の審議結果に基づきまして、7月から指定管理者の公募を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、再質問いたしますが、1点目の由布市の防災対策についてからお伺いします。

もう一度確認させていただきますが、4月16日は、合同新聞にこの日は訓練を行いますと。その中に、さっき市長がおっしゃいましたように、身の安全を守るようにとかいう呼びかけをされると言われたんですが、これはその防災ラジオを通じて皆さんの家庭にするようにしてあるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。

防災ラジオを通じまして、事前にお知らせをいたして、防災ラジオで訓練の放送をして、シェイクアウト訓練、身を守る訓練を行っていただいたところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、全戸の人がこの防災ラジオを使っているわけではないので、皆さんの家庭でその周知ができていのかどうかということは非常に不安なんですけど、聞いてる人はやはり思い出したりして、用意をしている、リュックなりを点検すると思いますが、何も聞いてない人にとっては、ラジオだけでは何も防災の訓練にはならないのではないかなと思います。私が知ったのも、その合同新聞に掲載されたのを見て、それも当日でしたかね、4月16日でしたか、その日に見て、ああ、こういうことするんだなというのがわかりました。

また、6月1日にも各戸回覧が回ってきて、各庁舎で2回のサイレンをすると、そういったあれがあったんですけど、4月16日、特にこの日は広報車なり、その消防団の広報とか行ってもよかったのではないかなと思います。ということは、地域によっては差がありますよね。湯布院の方は、もうぽつとっさにこの日のサイレンや防災のこのあれに対しては反応すると思いますが、もう本当に災害というのは、忘れたころにやってくるという意味がよくわかります。1年前にあったんですけど、もうそのときの記憶というのは薄れてくると思うんですよね。

私なぜこのときに、防災ラジオを通じてだけではなくて、広報車なり消防団の広報とかそういったことで回ってもよかったのではないかなと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。

4月16日の件につきましては、班回覧を通じまして、お知らせもいたしております。今後につきましては、消防団等と協議を行いまして、そういう方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。私がそしたら班回覧を見落としていた可能性もあるかと思いますが、偶然その日の朝、合同新聞を見ましたので、ああ、こういうことをしているんだなという確認はできました。やはり4月の16日、やはり梅雨前の一斉点検もかねて、こういった呼びかけをしてもらいたいなと思っております。

そして4月16日ですが、これはもうこの由布市にとっては、もう起きてほしくはないんですが、予想外でこういった地震が起こりますので、何かこの日にこういった地震があったとかいうことを言い伝えることは大切だと思うんですよ。そのために、やはり語り継いでいかなければならないのがこの日だと私は思っていますので、ここでこういった大きな地震がありましたと碑を建てるほどまではいかないんですけども、何か明記するとか、こういった形のもので4月16日を特別、ちょっと名称はわかりませんが、位置づけることはできませんでしょうか。簡単に言えば「震災の日」ですけど、そういったような感じで、今後、毎年訓練とかそういったことを行うのであれば、この日をそういうふうに明記するということはできませんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長に答えていただきたいですか。副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

4月16日の昨年の地震については、今、防災安全課を中心にして、記録集というものをつくらうということで、記録を集めて後世に残すための材料として記録集をつくるように今準備を進めているところです。

「防災の日」とかそういった特別な日の指定というのは、今のところ考えておりませんが、継続的に4月16日、先ほど市長が言いましたように、今後とも何らかの形で防災訓練等を実施していきたいというふうに思っておりますので、それが市民の皆さんに浸透していけば、4月16日にはそういった地震があつて、防災訓練を毎年やってるんだということを市民の皆さんに周知徹底を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。またこの記録集もできたら、ぜひ閲覧できますように、図書館なりいろんな箇所に置いてほしいなと思っております。

それでは2点目にいきますが、5月29日に由布市で一斉の防災パトロールがありました。これ、以前は総務委員会にはかけてもらってなかったんですが、ある時期から、総務委員会にもぜ

ひ声をかけてほしいということで総務委員会の中で、この安全パトロールに参加させてもらっております。

今回もやはりかなり地震とか、それとかもう耐用年数がきてる部分とかがありますので、結構傷んでるなということを感じました。ちょっとお伺いしますが、先ほど地すべり地域の箇所を何箇所か言いましたけど、市には特別警戒区域があるんでしょうか。28年3月市長の答弁の中にも私これ25カ所と聞いたのは、特別警戒区域ではないのかもしれませんが、こういう記録があったんですけどいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

これ大分県が指定をしておりますけども、大分県のホームページにも掲載してございますが、平成29年の4月30日時点でございますが、土石流につきましては、特別警戒区域として由布市内では30カ所、それから急傾斜地につきましては特別警戒区域につきましては80カ所となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） やはりそれぞれ見に行きますと、非常にやはり危ない箇所とかがありますので、これはぜひ見回りをしてほしい。特に、湯布院が結構雨が多いんですよね。

これまでの災害を見ますと、平成9年も台風19号がありました。平成17年の9月にも台風14号、平成19年8月に台風5号、24年の7月には集中豪雨、それとあと地震が18年6月に大分県中部地震、それから28年の4月熊本・大分地震ですよね。これほとんどが大きな被害が出ているのがやはり湯布院地域がほとんどなんですよ。こうなりますと、先ほど加藤幸雄議員も言いましたが、岳本、それから温湯とか下湯平、年に1回消防、自衛隊、警察とかじゃなくて、やはり地域と、それから各地域のここそれぞれ議員さんおりますけど、議員さんとか消防団とか、やはり細かな見守りとか行くのがいいんじゃないかなと思いますけど、そのようなお考えありますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えします。

先ほどの特別警戒区域でございますとか警戒区域に指定をされているところにつきましては、ただいま避難経路とか情報を載せたものを作成をいたしておりまして、そういう地域に今後パンフレットをお配りしたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） パンフレットも大事ですけども、歩いて見て回るということも

大事かなと思います。なかなか時間がないんですけれども、やはりこの日にぜひお願いしたいということがあれば、皆さん都合つけて回られると思います。そういったやはり情報を共有することが非常に大事だと思うんですね。何かがあったときのとっさの判断ができる、それから初動の態勢ができるということで、これは必要ではないかなと思います。

それと、さっきパトロールをしたんですが、あとの検討委員会に残らないので、私たちその報告がなかなか入ってこないのですが、今回も7カ所行きました。それにつきまして、どのように検討されたのか話せる範囲でわかれば聞かせていただきたいのですが。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えをいたします。

7カ所確認をしたわけでございますけれども、1カ所ずつ県の対策であるとか市の対応、今後どうしたらいいのかというふうなことを検討したり、ここは危険な人家が幾つあるのかということを検討をいたして、対策を進めるようにするように話をするものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 早急にその対策が必要なところとは、やはり県と連絡をとりながらする、主体的な工事そのものは県がするという事なんですが、その相談をいただいたら、それに応じてこちらも対応するという事でよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

対応していくためには、個人の方の土地を県のほうに無償で提供するというようなことがございますので、地権者の方と協議が必要となってきます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 早急な対応をしたいのですが、費用もかかりますのでなかなかそうはいかないと思いますが、やはり今は温暖化の影響で非常に雨が多いので、できるだけ早目の対応をお願いしたいと思います。

それから3番目の中山間地域のことに移りますが、先般のそのパトロールは、庄内と下湯平ですか、あそこを見てまいりましたが、やはり1人暮らし、それから非常に家のすぐ後ろに崖があるというようなところを見てまいりました。それで、さっきバイク隊とかいうそのフリーの救助隊と言ったらおかしいんですが、その話をされましたけど、そのバイク隊以外にそのフリーでの救助隊とかいう設置はないんですかね。ボランティアでしてるとかそういった、ということは災害が起こると全ての人が今言うように出て行ったらなかなか人員が来てくれない。庄内のあそこの上のほうも見に行ったときも、結局お母さんが動けないので来てくださいと言ったら、やは

り来れなかったと言われたというんです。皆さん出払っててなかなか迎えに行けないと。その人も病気だったので、お母さんを抱えて出ることにはできないので2階の上に避難したというようなことを聞きました。

結局中山間地やもうずっと奥地になりますと、1人暮らしとかいろんな意味でなかなか救助に行けないんですよね。そういったときにいろんな人たちと連携をとって、その救助に行けるような体制がとれたらいいかなと思ったんですね。そういえば救助隊があるなというのは記憶の中にありましたけど、これ以外の救助隊というのは、もう別にはないんですかね、由布市の中には。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

そのほかの救助隊というようなことは、防災安全課といたしましては承知をいたしております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうというのがあればいいなとやはり常日ごろからそういう体制にしとったほうがいいのではないかなと思います。サイレンとか広報とか啓発だけでもいいんですけど、実際の動く人がいなければ、なかなか救助も難しいのではないかなと思っています。

その中で、そういった中山間とか過疎地域が孤立したときに、何かこう今、目印とかここが孤立してますよというような、知らせるような、何かそういったものはあるんですかね。その手だてみたいなのがあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 回答をどこに求めますか。

○議員（14番 田中真理子君） 防災安全課。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

なかなか孤立しているというところをこちらが察知するということはまた難しいものもあるとは思いますが、土砂災害等で道路が通れないというふうなことになるれば、その先の集落は孤立しているんだろうというふうなことでこれからも対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そのとき1つ提案ですけど、屋根とかいろんなところが壊れたときにはブルーシートを敷きますけど、赤のシートをそれぞれの消防団の本部とかに用意するというのはどうでしょうか。そうすると、さっきドローンとかいろいろ話出しましたが、そういったのとか、空から見たときに、赤のそういったのが家の庭では見えないかもしれませんが、何かそういったのを用意しておくとかわかるのではないかなと思うんですけど、そういうのはいかがでし

よう。

○議長（溝口 泰章君） 提案のようです。防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

提案いただきましたように、今後、関係部署と協議を行いながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） なるべくその点については検討していただきたいなど。これ赤のやはりシートはいいなと私も思いましたので、ぜひ、それぞれの消防団なりに一つずつでも分団に置いてもらえたらいいなと思います。

それと、県と防災体制の大きな違いについてですが、マニュアルを出すということですね、大分市ではもう既に各戸に配布したというふうになっておりますので、由布市でも今年度末には出るということですね。

で、前版ですね、21年の3月の、恐らく、市長、これだと思うんです、防災の手引き出したのは。これ、いろいろ書いてあるんですが、帰ってしっかり読んでもらわないとあれができないかなと思いますけど、これ——市が出してないんですかね。まあ、こんなを出すときには何年度に出したとかぐらいを明記してもらわないと、これいつ出たかなというのがちょっとわからなかったもので、今度出すときにはそういった点も注意してほしいなと思っております。

その中で、今の市内にある特定建築物の耐震化率は今どれぐらいありますか。県は27年度までに9割を目指しているんですが、耐震のほうは、ほぼもう満足いくほどの割合が出ていますかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

平成21年度に耐震化計画というのを建設課のほうでつくりましたけども、実は昨年震災でデータのにもまた古いというのもございまして、本年当初で予算計上させていただきましたが、本年調査をするようにしてございますので、今のところデータとしては把握しておりません。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この特定建築物というのは小学校とか体育館とか病院、それから展示場、賃貸住宅、老人ホームとかですので、早目の把握をお願いして、できるだけ耐震化に向けて努力してもらいたいと思います。

それと6月9日に開催されました県防災会議で、市町村開設避難所について住民主体で運営すると、そのマニュアルは市町村ですということなんですが、住民主体で避難所を運営するとなりますと、自治区との連携も必要かと思いますが、そのあたりも踏まえて、今そういったことを

進めておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

避難所の運営マニュアルにつきましては、今後、災害で運営をされました自治委員さん等と協議を行いまして、自治区で使えるようなマニュアルにしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。やはりこの機会を捉えて、見直せるところは十分見直していただきたいと思います。

最後に防災ですが、防災については、やはり先日、ちょっといところが湯布院を見にきたんですが、そのときドローンも持ってきました。で、ドローンはやはり一台は必要かなと思います。金額も20万円ぐらいということでしたので、ぜひドローンを使っているいろんな地形とかいうのを調べたり、いろんな方向で役に立ててもらいたい。

ただし、これを使うには、それを使う人に対して研修がいるということですので、その辺も含めまして、ぜひドローンの購入をお願いできたらと思っております。

ちょっと急ぎますけれど、次の2点目にいきます。

児童、学校の安全、危機管理についてですが、今回これを質問するのはですね、宇佐市の認定こども園の事件がありました。あれを受けて、ちょっと心配になりましたので。

それぞれ危機管理はマニュアルに沿って指導管理していると思いますが、今、門の施錠はどうなっていますか、学校の入り口とか幼稚園の入り口の施錠というのは、鍵をかけていますか、それとも閉めていますか、皆さんの登校が終わったら。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前、大阪等で事件があった直後、学校の校門の施錠、あるいは校舎の入り口等の施錠、それから来校者への対応等、基本的なマニュアルをつくってということで対応しているところでございますが、なかなか学校の校門等につきましては、いろんな出入りが日常的に多い中で、施錠とまではもう絶対にできないというふうに考えております。

また、警備員の配置等も予算の中で、あるいは監視カメラ等もということも大いに話題にはなりましたが、なかなかそこまではいっておりません。

ただ、休日であったり、いろんな行事等のときには、なるべくそうした不審者が安易に入れなような、裏門であったり、そうした部分についての閉鎖といいますか、あるいは校舎の入り口については対応を考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これも災害と同じで、喉元過ぎればそれこそ熱さを忘れるじゃないんですが、だんだんこういうのは曖昧になってくるのではないかなと思っております。

学校は正門だけを閉じて、裏門があれば横の門もあつたりして、なかなか難しいと思うんですよね。それで、防犯カメラまではいきませんが、できればインターホンつけたり、そのセキュリティをきちっとしてもらいたいなどは思っております。

それができない場合は、やはり先ほども防災訓練は年3回しているとか言ってましたが、教職員の研修も大事ではないかなと思うんですね。

宇佐の認定こども園が被害がなかったということは、先生たちが靴を投げて、その人の中に入らせないようにしたとか、逃げる際に、子どもたちが10人が10人一緒の方向に逃げるんじゃなくて、ばらばらに逃げるとか、やっぱりそういったことも徹底させていたようです。

それで、先生たちが、やはりその不審者の対応とかそれだけじゃなくて、子どもたちにはこれから熱中症とかプールのとか交通事故とか、こういったことがこれから起こり得るわけですが、こういう場合のそういった研修なり訓練、そういったことは今職員の方に指導はしているんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

年3回の避難訓練につきましては、火災、地震、そして不審者という、そこを基本としてやっているところでございます。当然その前提としては、それぞれに対応するマニュアルというものに基づいて、教職員はもとより児童生徒も主体的に判断、行動ができるようにということでの避難訓練を行っております。

不審者対応につきましても、警察等の専門機関にも入っていただいたりしながら、指導も受けながらということで、実際に不審者役をしていただいたり、教室に入っていった場合は、あるいは子どもたちが運動場にそういった不審者が来た場合の行動なり、職員はどういうふうな対応をするのか、そういったことについても、毎年繰り返し実施をしておるところであります。

必ずしもワンパターンではございませんので、いろんな場を想定しながらということ、特に意識しながら毎年の訓練を行って、まさにマンネリといえますか、意識が途切れないような形でということについては、十分研修しながら取り組みを行っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。簡単なようで、なかなかこれも簡単にできないところがありますが、先生方には周知徹底をお願いしたいと思います。

挟間地区はやはり湯布院でもそうだと思いますが、庄内でも同じだと思うんですが、声かけ事例とかいうものも頻繁に起こっております。今、駐在所の方が朝とか夕方とか見回りをしてくれ

それと挾間町では、やはり中心部から外へ外へと移動しています。都市計画プランに沿って整備するのが可能なのか、環境保全条例を検討し、また見直せばいいのかと、その辺につきましてはどうなのでしょう。

環境保全条例の中も、今は1,000平米についての開発行為だけですので、これ以外のことについては今のところ規制とかない——ないので、今後これだけやはり宅地造成が進めば、何らかの対応をしなければいけないと思うんですね。それがどこでできるかといいますと、やはり環境保全条例の中で見直しをするのがいいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

環境保全条例は、審議会会長もここにいらっしゃいますが、1,000平米ということで、一定のやっぱり成果は出ていると思います。

それで言ったように、次長が言いましたが、開発技術協議会、これは役場の、市役所の内部でいろんな技術的な見地で関係課が寄っている協議会ということで、これは挾間の環境保全条例、湯布院の条例にも、両方の協議会で検討したものを上部機関である審議会のほうで審議していただいております。

条例は条例で、一定規模以上で、いろんな関係部署からのいろんな技術的な進言をいたしまして、宅地分譲とかアパート等もできているのは確かでございますが、条例は条例として、今、正しく機能しているというふうに感じております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。やはり事前の確認と事後の確認、それをきちっとするようにお願いをいたします。

それと交通安全推進協議会といいますか、会議があるんですが、そこにも土木事務所の方が見えてくれているというんですけども、市として、県道について、登下校の安全だけじゃなくて、いわゆる交通の安全、そういったことから考えて、県道との協議といいますか、そういったことは、市長、副市長でも、全然したことないんですかね。そういった、その生活安全の関係の中の道路として、土木事務所とかと相談しているんですか。この県道については、もうちょっとこうしてほしいとか、ああしてほしいということは、市としてはしていないんですか、話。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

県道については、各地域、開発期成会とか協議会とかそういったものがございます。そういったところから要望がありまして、そういった協議会の方々と一緒に、議員の皆さんも御加勢いただいて、市も建設課長なり同行して、土木事務所なりに要望活動は毎年行っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、まあ、大変失礼ですが、トップが行ってお話しするということはないんですね。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 当然、案件によっては市長が行っている場合もございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 期成会等、それと要望を出す団体とかが行くのはわかりませんが、市としても、これからやはり県道、やはり一番今、市道とかいうよりも結構県道が悪い箇所が多いので、できたらそういう機会がありましたら、ぜひ顔を出して要望をしていただきたいと思います。しております。

それでは時間が余りありませんので、次の3点目にいきます。

公共施設等の今後の管理についてですが、先ほど言いましたように、公共施設等管理計画が出ております。由布市の場合も40年間についてのこの計画が出ました。公共建築物のみの総面積は18万平米で、更新費用が745億8,000万円かかると。毎年の更新費用が18億4,000万円かかります。これに橋とか道路を加えたインフラを加えますと1,380億円もかかるんですね。

なかなかこれをどういうふう指定管理に出すかということは非常に悩ましいことだと思うんですが、負の財産はやはり余り残さないほうが、私は個人的にはいいと思います。多少の余力があるときに、はっきり民間委託するなり、譲渡するなり、何かしたほうがいいんじゃないかと思えます。

それで津久見市が出ましたけど、津久見の場合もやはり私のところよりも少し面積も狭いので費用もかかりません。

もし、陣屋の村についてですが、今、維持費というか修繕費が280万円かかると補正にも上がっております。これを修理、その他いろいろすると2,000万円かかるとも言われておりますが、もし、そこまでしても誰も手を上げる人がいなかったらどうするのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今回補正でお願いしている部分は、電気代とか最低限維持するための1年間の予算を計上して、具体的な修繕がどれくらいかかるかというのは、現在積算中です。

それは開業した場合にということで、先ほど市長がお答えしましたように、ゆふの丘プラザも同じですけども、一旦公募をして、指定管理者の公募をもう一度行いたいというふうに考えております。

それから修繕等については、その後また予算化をしていきたいと、開業、指定管理者がおった

場合ですね、予算化していきたいと思っておりますので、もしも、その応募者がなくてということになれば、そのときにまた再度検討していきたいと思っておりますので、出す前に修繕をするということは今のところ考えておりません。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。

その手を挙げる人がいなかったらどうするかと聞いたのは、何年もほっとしておくわけにはいかないと思うんですね、電気代だけでも280万円とかかるんですから。そうすると、どれだけのサービスが得られるかという、ただ、その挾間町は今、大型の飲食店とかがなくなりましたので、皆さんが言うには、やはりここを残してほしいというのは一理あると思います。

できれば切り売りができればいいんですが、浪漫邸って前の食堂ですかね、外にあった食堂とお風呂、そういった人は何人かで手を挙げてやりたいという人があれば、それができるのかどうか。もちろんそれはできないと思うんですが、もう一括しての指定管理になると思うんでそう思いますが、ちょっとそこだけ、じゃあ、切り売りというか分けては貸してもらえたりするんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今後の課題だと思うんですけども、その場合、条例の改正して、今の陣屋の村が一体的な条例上の施設になっていますので、そういうものを分離するような形の条例改正とかそういったものが必要だと思いますし、また工事的には、今はもう電気とか配水とか全部一緒になってますので、そういうものを分離するためにはどれぐらいかかるのかとかいうようなことも総合的に考えた上でないと、なかなか単純に、ぽっとそれを分けてということは難しいのかなと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかります。あの陣屋の村を運営するとき、たしか電気が一つでそれぞれで分けてあれしてましたからね。ただ、挾間町、陣屋の村ですが産業系施設でつくった施設ですので、それ以後も指定管理に出しましたけど、なかなか利用しづらいところだったんですね。

ただし、周りにはゴルフ場があったり、野球場があったり、サッカー場があったり、いろいろしますので、何かそういった面で、青少年健全育成の方向に向かってでも使えるようなことはできないかなというふうには個人的には思っておりますが、でも、もう無理だと思えば、私は廃棄したほうがいいと思います。

それとゆふの丘プラザですが、これは野上さんが27年の第4回定例会のときに聞いております。そのときに市長は、指定制度の現状と課題を踏まえて、市民の視点に立った、より効果的な

施設の管理運営につながるよう見直しを行うと。新たな施設への導入について検討するということになっております。

これも、さっき言ったように分離ができるかどうかということもあるんですが、やはりこれも、青少年健全育成にとってはいい施設だと思うんですね。これもやっぱり、このままにしておくのはもったいないと思います。これについても何らかの形で早目の対応をお願いしたい。

指定管理に出すまでの、これについては維持というか、何か予算上がってなかったような気がするんですが、陣屋だけが上がっていたような気がしますが、これについても先ほど言いましたように、あれ、講堂っていうんですかね、体育館っていうんですかね、ありますよね。ああいった施設は貸していただけるんですか。今のところは全然だめ、やはりさっき言ったように条例変えたりなんかしないとだめなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます、お答えいたします。

今議員さん御質問でございますけれども、今現在、ゆふの丘プラザは光熱水費、ランニングコストをつけておりません、ゼロでございます。ですので、電気も水道もない状況でございますけれども、グラウンドにつきましては教育長決裁で使用は可能ですけれども、室内につきましては光熱水費ございませんので、今のところは使用できない状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうですね、じゃあ、これもやはり使う人がいなければ建物は傷みますので、できるだけ早目にその維持費が幾らかかるとか設備投資幾らかかるとかいろんな計算をして、どういった使い方が一番いいかというのをやっぱり早急に検討していただきたいと思います。

これからの指定管理は少子高齢化の中で非常に使用するのが難しいと思いますが、挟間から湯布院まで行っても40分、それから庄内までは15分くらいで来ますので、広域で考えたら、どこを残し、どこを生かすかとかいう工夫はこれから必要だと思います。

そのために住民とも非常に相談もしながら、地域のことも考えながらしていかなきゃならないと思いますが、やはり早目の決断が大事だと思いますので、決断するときにはすぱっと決断してほしいなと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、これで私の質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、10番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。3番目となりました、お疲れです。10番、佐藤郁夫です。議長の許可がありましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回ちょっとコンパクト過ぎて、いろんな皆さんから、何か意図があるのかなとかいろんなことを言われていまして、朝方も新聞社の方からどういうことですかねとか、少し私もちょっと心配しまして、各課の皆さんにはやっぱりこういうことも言いたいということで省略した部分もございますし、大変苦勞をかけましたが、一般質問をさせていただきます。

由布市が誕生いたしまして、合併して12年、私もこの間、3期務めさせていただいておりますから、ほとんど、ほぼこの質問を毎回しておりますし、この辺で少しこの12年間を振り返りまして、ここには8項目もございますし、皆さん方とともに検証総括等もしてまいりたいと、それでまた、次の施策運営に生かしていきたいと、そういうことでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人口減少対策、少子化・子育て支援、高齢者対策、安全安心社会への対応、教育の充実策、過疎対策等、多くの一般質問を行ってまいりましたが、私の質問が行政の施策の中でどのように生かされているのか、特にこの3期目の4年間について、成果と問題点、課題について、列記した事業ごとに経過・進捗状況をお伺いをしてまいります。

1点目、市長として3期12年間の成果と問題点、課題をどのように考えているか、捉えているかということで、お聞かせください。

2点目、人口減少対策として、これまでさまざまな施策をされてきましたが、その成果と問題点はどうか。

3点目、安心・安全に暮らしていくための施策としての、具体的な防災対策はどうか。

4点目、子育て世代の住環境整備策、特に住宅・宅地の整備の進捗はどうなっているのでしょうか。

5点目、農家の畦畔管理の軽減策として、センチピードグラス、通称ムカデ芝といいます、植栽計画の普及状況はどうなっているのでしょうか。

6点目、教育環境の充実、地域と目指す、地域連携型ですね、中高一貫教育の発展の取り組みの状況と進捗はどうなっているのか。

7点目、市外からの若者等の移住就労状況はどうなっているのかをお聞かせください。

8点目、行政組織再編・機構の見直しで、部長制の廃止を昨年からしておりますが、各関係課との調整に影響は出ていないのか。スムーズに連携を図られて、市民サービス向上になっているのかどうか。

以上、質問をしますから、明快な御答弁をお願いして、再質問はこの場からいたします。よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、これまで3期12年間の成果と課題についての御質問であります。由布市誕生以来、初代市長として市民皆様の御負託をいただきながら、誠心誠意努めてきた12年間であったと思います。この間、合併後10年の平成27年度までは、第1次総合計画に掲げた「融和」「協働」「発展」を基本理念として、地域自治を大切にしたい、住みよさ日本一のまち由布市を目標に、各施策に取り組んでまいりました。

まず、市の創世期においては、市民の皆さんの融和を図ることを最優先として、合併以前の従来の庁舎を利用しながらも、一方で、新しい市としての基盤である、コミュニティー交通のネットワーク化や給食センターの建設を実現してまいりました。

また、次の段階では、次世代を担う子どもたちが学ぶ校舎の改築や耐震化など、安全安心の創出、きめ細やかな子育て支援策、健康立市宣言などのほか、健康で安全安心な環境づくりを中心に、施策の展開を図りながら、由布市ブランドの確立などの産業振興、由布川地域交流センター等の地域拠点施設の建設による住民自治力の向上にも力を入れ、取り組んでまいったところであります。

このような取り組みを礎とした、昨年度からの新たな総合計画である第2次総合計画においては、第1次総合計画から次のステップとして「連携」と「協働」、「創造」と「循環」を新たな基本理念とし、地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちという目標は継続しながら、新たな10年に取り組むこととしたところであります。

特に、昨年7月からは本庁舎方式となり、行政機能は集約され、親しみやすく質の高い市民サービスの提供を行える環境が整ったと考えております。

本年における予算編成では、昨年の震災からの復興と新たな創成を掲げ、邁進する所存であります。

これまで12年間の中で、ソフト・ハード両面にわたって、由布市らしい施策展開を図るための基盤を整わせることができたと思っております。

一方、問題点や課題につきましては、全国的に言われている人口減少、少子高齢化、社会保障

費の増大、交付税の段階的削減など、自治体を取り巻く課題が山積していることは由布市においても例外ではなく、紛れもなく存在する大きな問題であり、課題でもあります。その問題を認識する中で、市民の皆様との協働や連携を図りながら、それをどう結びつけて、地域の課題を解決する手だてや施策に移行できるかが、課題だと考えております。

次に、人口減少対策の成果と問題点についてであります。国全体で人口減少社会に突入している厳しい状況の中で、由布市においても人口が減少している状況にはあるものの、県内の他市等との比較では人口減少率は低く、これまで取り組んできた施策は効果を生んでいるものと考えているところであります。人口の増加、減少の食いとめは、自治体運営上重要な要素でありますので、由布市総合戦略をベースに、粘り強く継続して取り組むことが肝要だと考えております。

次に、安心・安全に暮らしていくための防災対策についての御質問であります。どのような災害が発生しても安心である、安全であるというような施策は、なかなか難しいことであると思っております。なぜなら、災害はどこで起こるのか、どのような災害なのか、夏なのか冬なのか、朝なのか夜中なのか、同じ災害というのはいないわけでありまして、それゆえに難しいと思っております。

災害から市民の生命、身体、財産を守ることは、第一義であります。大雨や台風時には早目の避難を呼びかけ、災害の危険が迫ったときには、適切なタイミングで避難勧告、避難指示が発令できるよう、情報収集を行ってまいりたいと考えております。

また、災害時の応急対応に万全を期すため、災害時において優先させる業務を絞り込むことや、全庁を挙げて災害時の業務を役割分担する体制を再構築し、災害対応能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

市民の皆様においては、自分の命を守る行動の理解や、家庭での話、家の中の家具類の固定などの安全対策を行うとともに、地域においては防災リーダーの養成や自主防災組織の立ち上げ等により、地域防災力の向上を図っていただきたいと考えております。また、将来を担う子どもたちへの防災教育も重要だと思っております。

次に、子育て世代の住環境整備についてであります。市営住宅の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、計画的に進めております。

また、平成28年度に、庄内地域の若者、子育て世代の定住対策として、候補地の中から、公有地であります旧寿楽園跡地を選定し、現在、住宅用地の測量業務を業者に発注したところであります。今後、測量業務と並行して、民間活力の活用等について、関係団体等と協議をしてまいります。

次に、農家の畦畔管理の軽減策についての御質問であります。センチピードグラスの植栽については、省力化対策として、従来の畦畔草刈り作業に比べ、作業回数の減少等、労働力負担の

軽減が図られるということで、由布市でもモデル事業として、これまで3カ所、約3,000平方メートルで実施をしてきたところであります。現在は、国や県の助成がなくなっていることから、市単独事業で2分の1の補助を行っております。しかし、28年度には要望がございませんでした。

次に、市外からの若者の移住就労状況についての御質問でございますが、由布市に住みたい事業を利用して市外から移住された方は、平成26年度が30名、平成27年度が33名、平成28年度17名となっております。現実の対応といたしましては、総合政策課、商工観光課、農政課等が定期的な協議の場を持ちながら、情報共有を図り、就労状況などを含む、総合的な情報提供ができる対応を図っているところでございます。今後、特に若い世代を中心に、由布市の強みを生かした移住・定住施策の展開を図ることが重要になってくると考えております。

次に、部長制廃止の影響についての御質問でございますが、平成28年7月の行政組織再編において、組織のスリム化を図るために、部制の廃止を決定いたしました。部制の廃止による影響は特にありませんが、効果として、事務処理や意思決定の迅速化が図られていると感じております。組織再編後の検証につきましては、これからも随時行い、組織機能の強化に努めてまいりたいと思います。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

教育環境の充実、地域と目指す連携型中高一貫教育の発展の取り組み状況と進捗はについてでございます。

まず、教育環境の充実につきましては、校舎の耐震化、空調設備を含めた大規模改修、震災からの復旧工事等、着実に進行しております。また、かねてより検討しております給付型奨学金制度についても、今年度中に結論を出せるように調整をしておるところでございます。

次に、由布市連携型中高一貫教育につきましては、7年目を迎え、乗り入れ授業を初め、学力向上班、キャリア教育班、特別活動班等を編成し、各組織において研究、実践を積み重ねているところでございます。特に、本年度は第2ステージと銘打って、中高合同生徒会で、主体的に学びに向かう学習者としての取り組みや、由布市いじめ撲滅宣言を提言したり、これまで行っていた3つの駅のボランティア清掃に加え、老人介護施設への慰問などの活動も実施していくなどの案も出ているところでございます。それぞれの分野で、これまでよりも一歩進んだ取り組みとなるように頑張っているところでございます。

そして、このような取り組みは地域にも浸透してきており、着実に由布市民の信頼を得るまで

となってきました。その成果のあらわれの一つとして、平成29年度入試においては120名の入学定員を満了し、由布市内からの入学生も、3分の2の80名を達成することができました。高校自体も特色あるコース編成を打ち出し、国公立大学への進学から地域の事業所への就職まで、一人一人の子どもたちの願いに寄り添った、きめ細やかな指導を行い、由布市内外に多くの優秀な人材を輩出することができております。

しかし、喫緊の課題も生まれております。平成30年度入試を受験する中学3年生の大幅な人数減、これは全県下でございますが、その減に伴う県立高校の募集定員の削減という県の方針が打ち出され、由布高校も該当するのではないかという問題でございます。

連携型中高一貫教育の研究も、これから大きな成果を期待できる段階となっていることや、平成31年度以降の由布市内の中学3年生が、安定的に300人前後で推移をすることなどを考慮し、早速、教育委員会といたしましても5月23日に、市長を初め、由布高校並びに市内3中学校のPTAの役員にも参加をいただきまして、拙速な募集定員削減とにならないよう、県教育長へ陳情をしたところでありますが、前向きな回答は得られず、今後さらなる要望を、いろんな段階から重ねていかねばならないと考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。それでは再質問を、順序を変えまして、8番目から順次していきますから、よろしく願いいたします。

本当に、昨年7月から待望の本庁舎方式にして、やっぱり市民にわかりやすい、また市民が来たときにやっぱりこの行政に対するいろんなサービスが、これ実現できるようにということで、本庁舎方式の中で職員皆さんが頑張っていたいておりますし、特に昨年は4月の16日以降、熊本大分大地震がございまして、本当に多くの職員の皆さんの御苦勞に対しまして、改めて感謝を申し上げますとともに、通常の業務以外に、本当に昼夜たがわず、また職員の自分のところの家屋等も被災にもかかわらず、市民の避難者の皆さんのお世話等含めて、非常に御苦勞されて、もう全職員が一丸となってこの状況を乗り切っていただいたというふうに、本当に感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、市民それぞれ3万5,000ございまして、いろんな要求や、いろんなお願いやら、いろんなその他ございますから、それぞれ部署で大変でしょうが、私もこの間、今回に限りましてはもう本当にいろんなことも検証もしてまいりたいと思っておりましたし、やはりこの3期目の4年間、私の言ったことが、どう皆さん方と共に、市民の皆さんの手助けになっているか、また願いが届いているかな、それをずっと考えてきまして今回こういうことになりましたし、特に職員の皆さんの連携というのが非常に大事だと思っております。

ただ、この部長制を見まして、私が、今回資料等お配りしておりませんが、全国的にちょっと

調べてみましたら、これは等級制の問題で8級制のある、今7級制までが課長職であります、指定都市を除く、市全体で760、770ぐらい市がございますけれども、そのうちの部長制をしいているのが31%ぐらい実はあるんです。

私も昨年、総務委員会等で視察もさせていただきましたし、九州でも、町でも部長制をしきながら、そこの地域の問題、課題を、やっぱり1つの課で抱え込むんじゃなくて、そういう決裁権がなからねば、なかなか誰が責任とかどういう形とか、大変なんです、やっぱりそのきちっとした、産業課やら総務課やら教育部門やら、いろんな部署ございますけれども、私がどう考えても、私行政経験28年ございますけれども、町時代はそういう部長制ございましたが、やっぱりこの横の連携やら課内のことも含めまして、なかなか市民ニーズというものに応えるためには、連携をもう図るしかない。

具体的に申し上げますと、そういう話す場が、やっぱり設けていかなければ1人で抱え込む、仕事を抱え込んでしまうと、そういうことが私は心配されますんで、あえてこの部長制、部長制でもないのはいいんですよ、ただ給料表によりますと、県の指導等もあつたんでしょう、そういうところは国の事務が、そういうラスがどうのこうの言いますが、私はやっぱりその自治体というのは、自治体独自の条例等もありましてね、それぞれが労使がきちっとしているものですから、いらん世話言うなというのも、もうずっと思っておりましたが、市民のニーズもどうやって皆さんが捉えていくか、連携を図っていくかというのは、やっぱり数多くそういう協議の場とかなないと、私は悪いと思うんです。いろんな職員が抱え込んでしまったら、逆に行政サービスが低下するだろう、そういうふうに思っていますから、あえてまた、昨年もこれ取り上げておりますが、地震の対応とかいろんなことを考えまして、市民の皆さんが元気でやっていくためには、職員の皆さんが元気で仕事していただくしかない、そういう結論に達していますので、どうかその点もあえて再質問させていただきます。

特に、昨年、職員アンケート、同僚の議員の質問のときもずっとあつたと思うんですが、職員アンケートをさせておつたと思うんです、昨年から。本庁舎になつていろんなこともございますし、それをどう今の、この2年目に当たって、それぞれ職場で生かしていきよるのかな。具体的にそういうのが見えなければ、それぞれの職員、なかなか自分の仕事を、職務分掌を抱えてそういう話の場もない、そうなる副市長は大変です、全てを受けなけきやならない。それでは、私はいかがなものか、そう思っていますから、人事担当、参事ですか、総務課の。どうですか、この職員の皆さんのアンケートを見て、どのように改善というか見直しをしたらいいか、そういう考えがあればお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（河野 克幸君） 総務課参事です。質問にお答えします。

昨年行いました職員へのアンケート、そして全課を対象としましたヒアリングの結果を受けまして、29年4月1日から庄内地域振興局の地域整備課を廃止しまして、事業担当課の人員体制を強化しております。また、公共施設の新設事業が複数計画されておりますので、それぞれの課で対応している施設の建設や改修等の業務において、多角的かつ効率的に取り組むために、建設課内に施設整備係を置きました。

この職員のアンケートの検証は今後も引き続き行っていきまして、また、それにプラスしまして、業務内容の検証も十分に行っていくながら、職員のアンケートを生かしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 今回、本課がある整備課含めて、庄内はそういうことも、一歩改善かなとそういうふうに思っておりますし、ただ1つはそういう、市長が報連相とずっと言われてきまして、今、特にいろんな諸問題あると思いますし、1カ月何回かわかりませんが、具体的にそういう会議をされていると思います。

それはやっぱり本当にこれ反復してしないと、いずれまたそういう多くの職員の皆さんが話し合う場を設けないと、なかなかそういういろんな課の問題とか、連携しなきゃならない災害等のときがあったときにいかななものかなと、その心配をずっとしているんです。

これまで陣頭指揮をとって、実質とってきました副市長、この間のいろんな問題ございましたけれども、それぞれの皆さんが、課長さん大変です、それをやっぱりあなたがまたすみ分けしながら指示もする、あるいは市長に相談すると、そういう立場でございますけれども、今の組織の中では、やっぱり少しそれぞれ職員の意見の把握が厳しいと、そういうことは感じませんか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

私が副市長になってから、もう部長というのはなくなっておりましたので、部長があったときの状況というのは、特に私自身感じておりません。特に、職員からの意見等については、今回いろいろあったことも受けまして、課内会議を徹底するように市長から指示をしておりますし、何かあれば、月1度ですけれども政策会議というのを定例的に、毎月行っております。これは代表課長、前の部長にあたる課長が集まって、それぞれの前の部局なりの問題点等を出し合って、必要があれば調整会議を開くというようなことを毎月行っておりますので、特に細かい意見が上がりにくいとか、そういったことは、私としては感じてはおりません。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） よくその部分はわかるんですが、やっぱりこの不平不満じゃないんですが、事務分掌の中でいくと、やっぱりいろんな多岐にわたって皆さん仕事をしているも

のですから、なかなかそういう把握も各課長さんもしにくいという状況はよくわかります。

したがって、私はやっぱりどこかでそういうことも、解消していく場が必要だと思っております。特に、私も今までずっと言ってきました研修制度、特に自主研修制度、自分で研修して、またその提案もしながら、課の中で話し合いしながら上げていくというような形も、やっぱりこう制度化としてはきちっとすべきだろうと私は思っているんです。

そういうことは、人事担当の参事さん、どうですか、その辺のところは生かされてきているのかな。そういう提案も含めて、皆さんがそういうことを提案したいとか、またそういう場を設けたいというような形の場所の提供というのは、これまであったんかないんか。少しはあったように聞いていますが、最近はないような気持ちも、私も聞いているのですが、どうなんでしょうか、現実には。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（河野 克幸君） お答えします。

自主研修につきましては、各種メニューをそろえておりまして、希望者を募りまして、研修の行いやすい環境をつくろうと思います。

次に、提案ですけど、一応職員提案制度というのがございまして、今までこれによりまして、イメージキャラクターとか職員研修制度の提案がなされました。で、採用されております。近年、若干提案が減っておりますので、今後は政策会議等を通じまして職員への周知を図るとともに、政策提言などを職員が提案しやすい環境をつくっていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この項はやっぱり私もずっと心配していますから、ぜひ職員が元気ならば我が町は、我が市は元気になってくるだろうと、そういう思いもございまして、ぜひいろんな、市長をトップとして、それぞれ皆さんが課の状況を把握しながら、また職員の健康状態も把握しながら、やっぱり取り組みを図っていただきたいと思います。この項は上げていきます。

それでは、7番目であります。移住定住ですね。

これは2年前やったですね、移住定住の募集をして地域協力隊、今、星とびあで4名の、嘱託の職員含めて、ございますよね。由布市の魅力を発信して、地域おこし協力隊でやっております。特に、東京から来ている方も、やっぱり何としてもまちの活性化をしたいと、そういう意気込みを当初申し上げておりました。

したがって、私も期待をしておりますし、今答弁で70名の方がこの3年余りで来ていただいております。非常に、だんだんその部分でこの効果が出てきているのかな、そういうのを感じていますが、特にこういう協力隊の方が、地域の外に出て、小規模集落とかいろんなところで魅力を

発信しているんでしょ、なかなかこの私どもも聞いてみますと、なかなか姿が、少し見えな
いんじゃないかと、そういう声も聞くわけですよ。せっかく一生懸命やられているんですが、な
かなかこう、市民の皆さんの中にはまだ広がっていないような気もしているんですが、そういう
ところは、総合政策課長、どうですか、そのPRも含めて、何か状況を聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、現在2名の方を活動していただいております。1人は昨年
4月から、そして2人目は昨年の10月からということでございます。主な活動につきましては、
先ほど議員も言われましたように、2年目の方については小野屋地域を中心に、観音市の支援、
それから由布高校や商店街と連携して、活性化に取り組んでおります。また、これまで移住した
方のフォローアップも行っております。

昨年10月からの方については、主に時松、挾間周辺を、挾間の交友会、由布川溪谷観光協会、
あるいは大学生や高校生の休耕田を利用した地域活性化などしております。それから、福祉施設
や児童クラブで折り紙、ちぎり絵などの文化活動を実施しておるところでございます。

なかなか、活動を始めたばかりで見えにくいというところもあるかもしれませんが、お2人と
も本当によく頑張っていただいて、入って行った地域では大変喜ばれております。これからこの
活動が浸透していけば、もっと活動の幅が広がるし、また市としては、もうちょっと数もふやな
さければならないのかなというふうに考えております。

それから、あわせて星とぴあにもう1人、移住コンシェルジュとして市のOBの方が入って
おります。この方が主に空き家バンク、これの取り組みをしていただいております。登録の調査あ
るいは売り主と購入希望者のマッチングなどを、ほぼ一手に引き受けてやっていただいております
状況でございまして、空き家バンクもかなりの実績を上げています、市では考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 特に、この若者が定住していただいて、生産年齢の方、そうい
う方が多くして、人口の激減を、特に庄内地域は、激減化をやっばりとめていただきたいなど、
そういう願いを皆さん思っているんです。

この人口問題というのは非常に、国を挙げての問題でございまして、由布市だっってもう年々計
画の中では、総合戦略の中では非常に、人口ビジョンも含めて厳しい状況が続くなど思っていま
すが、やっばり住みやすさ日本一ということで市長がずっと提言していますから、これをするた
めには、そういうお世話するコンシェルジュの皆さんやら、そういう協力隊の皆さんを、やっば
り私はこれ、他市を見ますと、かなり近隣の市でもふやして、政策的にふやして、増員をしなが

ら雇用創出やら、もういろんなことが私はこれ、できるんだろうと思っています。

特に空き家とかいうのは、さきに私も空き家について、農地の軽減、面積の取引の軽減化、1アールという形で出させていただきましたんで、いろんな方もこれはいろんな引き合いがあるのかなと期待していますが、市長どうですか、協力隊員も含めて増員を、やっぱりこの70名という形の実績ございますし、これはやっぱりすぐできる話ではないかな。そりゃ予算は18万円で、いろいろこう要るんですが、それに見合う以上の、費用以上の効果が、私はやっぱりあらわれてきているように感じるんですが。これの、そういう年度途中でも、その方向で若者やら雇用創出やら、本当交流の場を持つためには、こういう方たちが地域ごとにあちこちで魅力あるような状況をつくり出すことが、私はひとつのまちづくりの、市長が申されている住みよさの部分ではないかなと、もうずっと思っているんですが、その辺のところはどうお考えですか。やっぱり増員は、私はしていきたくらう、後々という答弁ございましたけれども、やるべきところはやっぱりきちっとしたほうが、効果は私は出やすいんじゃないかと思っているんですが、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、そういう職員、1人雇用しておるわけですが、やっぱり1人でやるというのは、なかなか連携とかいろんな面で力を発揮しにくいというように、私も認識しております。空き家バンクをして、あと移住してくる人をどのようにしていくのかとか、あるいは空き家バンクに入るためにはなりわいをしなくてはいけない、そのための農業関係とか、ブランド品開発等々にかかわる人とか、いろんな方との連携をしながら、よし、ここに住んでみようというような形をつくり上げていかなければいけない。

そういうことからすると、そういうことにたけた人も入れて、2人、3人体制でやっていくほうがいいというふうに、今考えているところであります。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 全て福祉につながって、やっぱり福祉が、道路も何も全部福祉なんですから、やっぱり人がいなきゃその地域は寂れていくというのは、もう当然の結果ですから、ぜひこういう移住定住政策、就労施策は、強力に進めていってほしいと、そういうように思っています。

次に、6点目ですね。教育長も少し答えていただきました。

教育環境の充実、連携型中高一貫教育、これも私もうずっと言いましたよね、市で連携型の中高一貫という、非常に成果を私は出していると思いますし、大学初め、就職によっては由布市やら消防やら県内企業、本当にほとんど100%ね。最後の、最終的に連携型にして、何か私まちづくりに参加する、そういう人たちがやっぱり我が由布市に残っていただくちゅうのが、本当

大事だと思っていますので皆さん方もそういう考えでしょうが、特に今回は大きな問題がございます。

言いましたように、当初議会、何回も定員の削減という、県教委の、確かに子どもたちの数は減ってくるわけで、30年度だけ、29年度は今、来年受験生は由布市だけでも45名、通常の290名ぐらいやったら240ぐらいですね。大分市だって200人ぐらい、来年は減るんです。丙午か何か知りませんが、そういう何かやっぱりその大きな原因があったのかなど。どこでもそういう状況が出てきております。だから、これは一過性のものだろうと。

だから、私としては、こういう問題はやっぱりきちっとした、10年間ぐらいの推移を見ていただくのが本当だろうと思いますし、これはやっぱり市を挙げて、町を挙げて、そういう子どもたちのそういう勉学の間、また地域のためになるならばという形の中で、みんなで協力していかなくちゃならないと思っていますし、ぜひこの面も強く中高連携も、そういうPTAの皆さんやら生徒の皆さんにお話をして、発展的な取り組みをしてほしい、そういうふうに思っております。

それから、1つ私も提案いたしました。子どもの貧困化を含めまして、いろんな、今大学まで子どもさんをやったときに非常に経費、経済的な問題がある。したがって、対応型の奨学金もありがたいんですが、なかなか就職状況やいろんな状況ございまして、その支払いっちゃうのは非常に困っていると。就職がなくて支払いだけ、そういう奨学金が滞っているという方も点々ございますので、給付型、国県もそれぞれの条件をつけまして、給付型をしていこうと、そういうことですから、私も他市に先駆けて、県内の市でもかなりしているところあるんですが、うちも先ほど聞きましたら、そういう方向で今協議をしているということでもありますので、その件はどうなんですか、次長でもいいんですが、具体的めど、またいつごろから実施、それぞれの理事会とかいろんな機関ございまして、そういうのも話されて、前向きに、これはやっぱり保護者の皆さんにとっては重要なことですから、ぜひこの給付型の奨学金というのは実施してほしいんです。これはもうめどが立っているんですか、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長です。お答えいたします。

昨日、議員御指摘の理事会ございました。その中で、全国で展開しております奨学金につきまして御説明させていただいて、その中でいろいろ御検討いただきました。

その中で、やはり全額という十数年でこの基金、枯渇してしまいます。それでは今まで非常に、この奨学金については、非常に役立ってきたという方々が非常に多くございますので、今後この奨学金制度を継続したいということも御検討いただきまして、幾つか条件はございますけれども、一応由布市に帰っていただく、住んでいただく。10年で返済であれば、その期間帰っていただければ、うちのほうとしては2分の1を免除していくという形を基準に、そういう

形で、規則、条例関係まで含めた形で、トータルで、全国的なものまで含めた形で調査検討いたしまして、10月ないし11月ぐらいで答えを出して、12月で議会等に御説明させていただいて、条例が変更するようであればですね、来年の2月、3月で募集に入っていきたいというふうな、今現在、計画をしております。

先ほどの議員さんの、前の若者定住の分も含めまして、うちのほうがもしできれば、そういう形で少しでも貢献できるのかなというふうに思っておりますし、平成28年度、庄内の地域で出生率を見ますと26名、その前が23名という状況ですので、この子どもたちが15歳からもう高校に入りますので、絶対こういう子どもたちまで使えるような状態で、必ず残していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 非常にきょうライブ見ている方もございまして、非常に喜んでおられると思いますし、私もこの間、ずっといろんな対応型も含めまして、利用者の皆さんやら保護者の皆さんやらお話をしてきました。経済的な困難で、やっぱり地元に残りたい、そういう方は、ぜひそういう制度を使っただきまして、学校に高校、大学に進学していただいて、帰って、その財源面も含めまして交付税措置があるんですから、私は決して市がその状況で経済的には陥ることはないだろう、本当、住んでいただくことが人口の激減化に、特に庄内地域が残っていくだろうと思っておりますので、ぜひ、そういう理事会等話されたということですから、成案としてまた議会にも出していただきたいと思っておりますし、大いに期待しております。ありがとうございます。

では、続きまして、時間も来ました。どんどんありますから、5点目であります。センチピードグラスの普及状況です。これも私が3年前、提案しまして、うちの地域もモデル地域で、公共施設、ため池なんですけどその土手、約1,000平米ぐらいしました。非常に地域の皆さんに何とか草刈りを軽減したい、特に今は、農業というのは本当にもうこれ経費もかかりますし、やり方によってはもうけている人もいますが、経済的に非常に皆さん苦しいんです。特に高齢者になるほど何がきついか、私もずっと4反ぐらい農業していますが、本当に朝晩、今、草がもう本当に、草は悪いんですが夜眠らないんです。24時間生きている。だから、もうすごい、雨が少し降っても倍に伸びるんです。80代の皆さんにお聞きしますと、もうその維持していくため、いいとか悪いとかもうかるとかじゃない、もうこの地域ちゅうか自分の農地を守っていくのにこの草刈りがあるから、もう本当厳しいんですよと、したがって、もう何か知恵を出して、そら除草剤まきやいいとか言うけど、そんなんしたら堤体が壊れたり土手が壊れたり、もう本当に厳しいんです。私は、3年前、私自身も臼杵やら県の方の紹介をいただきまして四国に行ってみました。

これはいいことだな、すぐ、やっぱりこういうことは普及してほしいということでした。ただ、答弁もございましたように、28年本当になんかです。なぜないかということ、中山間事業とかいろいろ地域でやっている方はおるんですが、そういうAさんのところにそれを使って皆さんで、種子代も高いものですから、何十万もかかりましてそれできないんですね、現実。市が県と2分の1で持って、そのときいろんな補助もありましたが今はございませんし、それは市が単独2分の1いうのもあるんですが、なかなか費用面で取りかかれないし、特に圃場整備とか何とかして新しい地域はすぐできるんです。除草作業して、サイクル私もやっていますが3年かかります。本当に萱を殺して殺して、美しくしてやっていくちゅうのは、もう今は草が生えているのも実際3年かかります。うまくいくまでには5年かかるんです。そうすると、皆さんやっぱり、そして、そういう作業も含め、作業は何とかなるんですが費用面では、やっぱり中山間とか何とか出しようたけど、そりゃもう全くそういうのいかなのです。その薬代やらいろんな農地をする農薬代、もういろんなんがかかりますいね。とてもそういうところに回せない。したがって、やっぱり市として農地の保全やら国土保全も含めて、国、県に訴えてもいいから何とかこの軽減をするように、センチピードグラスが、私も今取り上げている中では非常にすばらしいと思っていますし、県では動噴機の貸し出しもあると聞いていますので、農政課長どうですか、その辺のところはどういう取り組みをして、今後、やっぱり、どこの地域でもいいですからPRをしながら実践をしないと、いつまでたっても皆さんの悩みが消えないんですが、そういう努力をしてほしいんですがどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えします。

今、議員さんがおっしゃった経費の面では、当初350円ぐらいかかっておりましたところ、県が実施した経費削減研究の中で150円ぐらいのコストになっております。

PRということで、来年度から大津留地区で圃場整備等も予定されておりますことから、この法面にセンチピードグラスの植栽ができないか、地元と協議中ではありますが、この事業を通じて、少しでも普及率を上げていきたいと思っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 継続的にやらなきゃだめです。モデル地区だけで、挾間・庄内、湯布院少しやったんです、あの当時。けど全然広がりがいい。特に個人の土地については、いろんなもう皆さんの思いがあるんです。だから、やっぱり推進するのは市がしてほしい、県をうまく、県の持っている機械、動噴等を使いまして、やっぱりその単価を下げてください、やっぱり1,000平米したときに三十何万かかっていたんですが、今お聞きすると平米当たり150円で、まだそれでも種子代が高いんですけども、いろんなこともあります、ぜひ、これを通年

のとびとびじゃないです。もう例年やっぱりそこの地域地域、挟間は挟間、庄内は庄内、湯布院なら湯布院のそういう農家で、もう本当に取りかかっていっていただかないと、地域のそういう、特に少子化になって高齢化になったときに、する人がおらんもんですから、もう農地が荒廃が始って国土保全にはならない、地域保全にもならない、そういうことに陥りますから、ぜひ、その事業は大津留地域に私も少し聞きました。圃場整備なんかすると本当いいんです。もう何も最初の1年間の除草もしなきゃいいんですから。臼杵は私が行ったときにそういうこともしていましたから、ぜひ、そういう事業、施策をするときに率先してそういう部分を使って、農家の方、また農業をされる方の軽減措置を図ってほしいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、時間あと7分ですから非常にあれなんですけど、特に子育て世代やいろいろずっと私も過疎地域も含めまして、この件が提案もしながら、また施策をどうするかということもやってまいりましたが、先ほど答弁で、庄内地域については、測量を一応したと、そういう段階でありますし、そこの地域は、恐らく旧寿楽園跡地だと思いますが、地域の方も区長を初め要望しておりますから、早くやっぱり事業化に落としてほしいんです。そのためにはいろんな問題や課題があるんですが、庄内地域振興局長、どうですか。そういう実施をしていくためには、取りかかりはすぐできるんですね。調査をしていっていろんな条件を整えば、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。お答えします。

その件につきまして、上の建物の件の解体の問題も関係するかと思います。これのほうも今現の所有者と協議しまして、最終的な結論を出していきたいとは思っております。また、民間活力を利用しまして民間にできないかという声かけもやっていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、資金とかいろんな事業計画含めて、いろんな経済面も含めて、PFIを使ってやればできないことはありません。それは銀行とかいろんな不動産業者やら実施業者、いろんな人のチームワークはありますが、ぜひその分を進めていただいて、少しでもそういう地域の今二十数名の出生率しかないという庄内地域でも取りかかりをしていって、若い人が何とかとどまっていたくような施策を強力に推進していただきたいと思っています。

それから、安心・安全の防災対策は同僚議員2人が申し上げて、いろんな提案もしておりますし、いろんなことも御回答あったように思いますが、1つ私が心配しているのは、防災マニュアルも含めまして、市民向けで、やっぱり一番は、市職員が、三百数十名がこの熊本・大分地震で直接携わっている、かかっているから、その人たちのアンケートを恐らくしていると思うんですが、このアンケートをもとにきちっとした方向性を出して、また、市民の皆さんのすべきこと行政のすべきこと、自助、共助、公助、このなりわいちゅうかそういう取り組みをやっぱりきちっ

とするためには、市の職員の提言が必要と思うんですが、この職員の聞き取りも含めて、うまくアンケートできているんですか、防災課長。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

まず、職員の参集体制でございますが、参集体制を見直すことを前提にいたしまして、職員からアンケートをとっております。これに関しましては、最初に出勤できたのはいつごろであったかとか、家族には被害がなかったか、家の中は転倒防止対策を行っているか、大規模災害で自分がいなければいけない業務をちゃんとわかっているかということ等を40項目にわたりまして調査を行いました。その結果をもとにいたしまして、参集の体制を見直してまいりたいと思います。

もう1点につきましては、初動対応の見直しについてでございます。これにつきましては、災害時の事務分掌というのがございます。この1項目1項目につきまして、各課で昨年の対応のときにどうやったか、また、それに対応するに当たってどういうことが課題であったかというようなことを書き出していただきまして、それを災害の記録集としてまとめようというふうにしております。そのことを課題をもとにいたしまして、初動対応の見直しを行っていこうというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） そのとおりです。行政がする役割、公共機関がする役割ちゅうのはその件も含めて見直しをするという形で、指針も含めて出すんですが、要は、自分の生命、財産を守るのは個人しかありません。個人のやっぱりそういうマニュアルちゅうのは、非常に出しにくいし厳しいんでしょうが、あえてするならば、やっぱり訓練と学習、また、いろんなその場で防災リーダー等もつくっていかなきゃなりませんから、ぜひ、その指針になるためにもそういう防災マニュアルを職員の皆さんから出された案をきちっとまとめて、そういうことで次のステップに生かしていただきたい、そういうように思っています。

それから、最後、人口減少対策も、もう本当に先ほど市長も言われましたし、1点だけちょっと確認をしていきたいんです。いろんなこともしていかなきゃありませんが、2年前に7市70万人相当で、大分市を拠点とした連携都市圏で人口減少対策や効率的な行政運営、これが立ち上げて、これうまくいきますと結局、国から交付税が来るわけで、年間約2億円の交付税が来ます。七十四、五万。これをうまく7市で分けていったら、私はやっぱり自分たちの中の若者定住やら使えるんですが、この件は、総合政策課長、うまくいっているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

国の連携中枢都市圏構想というのがございまして、これに沿って新たな広域連携という形で、基礎自治体間の柔軟な連携を可能とする仕組み、それが連携中枢都市圏構想です。この構想によって、昨年3月29日に8市町村で連携協約を結んでおります。この中で、7つの部会、そして31の連携項目に沿って、具体的な協議を現在行っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうのも交付税等も使いまして、地域を元気にすることをやっていただきたい、お願いを申しあげ、市長の今までの御苦勞、また、これからも頑張っていたいただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。着席してください。

次に、15番、利光直人君の質問を許します。利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） それでは、議長の許可を得ましたので、15番、利光直人です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、今朝の合同新聞に論説のところに、もうこれ2週間ぐらい前から全国放送していますが、高知県の大川村、人口が約400人の小さな村ですが、珍しく町村総会を設けようかという、議員がいなくなるというような寂しい情報が入っております。報酬も15万5,000円、定員6名、75歳以上が半分過半数おる議会ですが、5年、10年の間にこの由布市も、先ほど郁夫議員が言いましたが、12年が迎えようとしております。10月には改正が行われますが、この後、5年、10年の見据えた議会の定員数、それから報酬のあり方、議員の出る年齢、そうそう考えた今後の議論を新しい議員の皆様が協議できればと、お願いを申す次第でございます。

それから、本題に入りますけれども、本日は6月30日に挾間地区の、はよゆうたら区長会ですが、自治委員会がありまして、12年前、丹生議員と二宮議員、均議員、きょう来られてますけれども、私と3人地元で議員がいましたが、現在は私1人です。17年、合併後から22年まで二宮区長が会長をしておられ、23年から今日まで佐藤孝義北方の会長は区長が会長として、今

日まで、議員は地元私1人、区長会長と区長さんとともに行動し歩いて来たわけですが、この6月30日に、私は3月に一般質問したんで今回はもうしないよと言ったんですけども、これだけ問題を抱えちゃってお前何もせんのかと言われてたんで、またここに立ってきょうは皆さんにお願いを申し上げたいと思って、市長、副市長、建設課長等々、質疑に答えていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、まず1番の市道別府向原線についてですが、1、これまで合併後の経緯は、また現状はどうなっているのか。2、今後の計画はどう立てているのか、計画の中に、一応、この道路を私が30代のときですから40年弱がたちます。もう別府からもほとんどできておりますし、めどというのを市でもって立てることができないか、行程を立てることができないか、これをお伺いしたいと思います。それから、担当課は忙しい毎日で要望もしないもので多くあることは理解しております。また、この優先順位をつくるのについても大変な苦労があろうかと思っておりますが、挾間町にとってこの路線は、合併後も合併前もそうですが、大分市を拠点とするならば玄関の位置に値します。こういうことから、ぜひ、優先順位を上げていただければということを書いておりますので、よろしくお願いいいたします。これもあとわずかな距離ですから、この辺を、特に市長の考え方をお聞きしたいと思っております。

それから、2番目の陣屋の村の今後の運営については、先の3月の一般質問で、私も副市長から回答を聞いておりますし、午前中の田中真理子議員の質問の中でも指定管理を出すということでございますけども、先般の、要するに自治委員会、区長会の話ではそういうことじゃないんだと、もう挾間に施設がないしそがいに待てないからもう一遍それを言うてみると、市長とか副市長の答を我々が聞きたいということではここに皆さん来ておられますんで、何度か同じことを副市長、繰り返すかもしれませんが、対応願えればと思っております。

それから、自治区公民館の建設に関してですが、合併して12年になります。挾間、庄内については条件が同じですが、湯布院は、もうほとんどが指定管理者の全てが指定管理者制度で、要するに防衛費を使って公民館ができ上がっております。こういう関係から、2番目の新築、改築、改装の金額についてここに資料をいただいておりますけども、新築で600万円、改装で戸数によって金額違うんですが、こういうことができないかどうかを再度お願いをしたいと思います。

それから、今もらっている資料については、土地についての補助は一切、これは湯布院も3町同じでできておりませんが、私どもの挾間町、特に旧下市、上市、喜多里、鶴田等々は土地計画区域内で、湯布院の町中と一緒に非常に地価が高騰しております。そんな関係から、庄内とか挾間の一部だと中山間地の中に公民館とはいえませんが、農道整備事業の中で公民館建ててそれを使用するというようなこともできますし、我々、都市計画区域にこういうものがないもんですから、一部にその土地のそういうことができるのかできないのか、それらも検

討願えればと思ってきょうここに出しております。

それから、4番目の県道医大バイパスの4車線化についてですが、市として現状はどうなっているか、土木事務所との打ち合わせの内容を聞きたいと思います。それから今後の計画の内容について教えてほしいと思います。特に、4車線化のイオンより大分よりのほうの坂道の分の用地の取得について、また、それより下の分の取得についてはどういうふうに建設課としてはなっているのか、それも聞きたいと思います。これも大体いつごろをめどにどうしたいんだという市の方向性があれば、期限的なものもお聞きしたいと思っております。

それから、5番目に、これ平成23年度に向原の当時、小学校の校長をされていて退官された宮崎さんが区長のときに、平成23年に天神駅の踏切のことを上げております。ここに資料もいただいておりますけども、なかなかその話を聞くと、短い線路ではありますけども遮断機の問題とかいろいろありまして、総額で1億円かかるとかもお聞きをしました。このことについて現状を聞きたいし、JRとの協議は何遍したんか、一遍もしていないままなのかそれも聞きたいと思うし、今後についてはもう動かないのか何もしないのか、この辺を教えてくださいたいと思います。

それから、最後に県道51号別府挾間線について、これは役場から出た一番、挾間町のメインの交差点であります道路ですけども、夕方よりも特に朝が、北方から下りる赤野方面から来る車が非常に多くて混雑しております。この51号について、上のほうについては一部改装、ことし、来年についてするようにはなっておりますけども、720メートルでなっておりますけども、その下の分についての改修はどうか、これは、上市の公民館に入るうちの商工会のすぐ上の公民館に入る道から、ずっと龍祥寺までの間が市の土地です。旧挾間町の土地です。ただ、龍祥寺の分が一部道路沿いにあるだけ、だから龍祥寺に交渉ができれば、せめてあの分だけでも拡幅ができれば、かなり左折は緩和すると考えられますし、県のほうにも私聞いたら、そら市のほうはいけど龍祥寺の了解できればできるんじゃないかなというような返事でした。すぐに予算組むとかそこら辺とか別にして。だから、この辺もぜひ、検討をお願いしたいと。

以上、質問をいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、15番、利光直人議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市道向原別府線についての御質問にお答えをします。

現状と計画のめど、今後の対処については、県道医大バイパス線から県道小挾間大分線に至る市道向原別府線の計画延長1キロメートルにつきましては、歩道を含めた車道2斜線の道路改良事業を平成12年から着工して、改良を行っているところであります。そのうち、一部区間546メートルにつきましては、平成28年3月25日に供用を開始いたしました。残る区間につき

ましては、現在、土地関係者の用地交渉を行っているところであります。引き続き、粘り強く交渉してまいりたいと思っております。

次に、陣屋の村の今後の運営についてお答えをいたします。

陣屋の村の管財人と4回、現地立ち会いを行いまして、引き渡しを完了いたしました。今後は、再度、指定管理者の公募をいたしたいと考えておりまして、現在、施設開業に向けて修繕箇所の積算を行っているところであります。また、最終的に指定管理者候補者があられない場合は売却も視野に入れながら、再度、検討してまいりたいと思っております。なお、公募を第一に考えておりまして、第3セクターでの運営は考えておりません。

次に、県道医大バイパスの4車線化についての御質問にお答えします。

市といたしましては、この路線は由布市と大分市をつなぐ大動脈でありまして、国道210号を補完する役割に担っている路線として、完全4斜線化をするよう大分県土木建築委員会へ毎年要望を行っているところであります。

また、地元の県道医大バイパス線改良促進期成会からも早急に4車線化の整備を行うよう、大分土木事務所へ要望活動を行っております。

県の今後の計画といたしましては、周辺で進めている道路改良事業の供用後の交通状況の変化等を検証した上で検討すると聞いております。

県用地の取得についてであります。北方交差点改良事業につきましては、一部、地権者の同意が得られず、事業を休止していると聞いております。

次に、JR向之原駅東の踏切改良についてであります。平成24年度に自治区から、市道中須賀線及びJR天神踏切の拡幅について要望をいただいているところであります。

JR天神踏切の現状といたしましては、向之原駅に近いことや踏切の拡幅を行うには、JR協議など関係機関との調整が必要なこと、また、踏切前後の市道拡幅については、家屋等が近接していることから、土地所有者の理解と同時に、工事に当たっては高額な予算が必要と思われます。

要望の趣旨は十分理解できますが、現時点では、拡幅の事業化ができていない状況であります。

次に、県道51号別府挾間線について、挾間郵便局前の交差点に近い左折のための拡幅ができないかのお尋ねであります。現在、県において北方工区の改良事業を実施中でありまして、まずはその事業の早期完成に努め、他の未改良区間等については、北方工区の進捗状況や交通状況等を考慮しながら検討していきたいと聞いております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。15番、利光直人議員の御質問にお答えいたします。

最初に、自治公民館の建設に関して、自治公民館の管理形態の一本化についての御質問でございますが、湯布院地域の自治公民館につきましては、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間の指定期間で管理協定を締結していますが、平成29年5月22日の湯布院町自治公民館連絡協議会総会で、各自治公民館長へ施設の維持管理や所有を含めた指定管理者制度に関する管理形態についての御説明をいたしました。今後、管理形態の一本化について各自地区への説明、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、新築、改築、改装の金額を値上げすることはできないかについての御質問でございますが、自治公民館等を新築、増改築、もしくは修理しようとする経費に対して、由布市自治公民館等整備補助金交付規則により、予算の範囲内において補助金を交付しておりますが、平成28年4月1日から自治区の公民館整備負担金の軽減を図るため規則を改正し、補助率の見直しを行い、補助金の増額を行ってきているところでございます。

次に、土地についての補助は検討できないかについての御質問でございますが、由布市自治公民館等整備補助金交付規則の補助基準は、建築物のみを対象としており、用地取得に対する補助金につきましては、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） それでは、最初に市道別府向原線について、再度、質疑をしたいと思っております。

先ほど、私は、皆さんばたばたしているのですが、（「もうちょっとアップ」と呼ぶ者あり）

皆さんわかりますかね。執行部に特にお願いしたいのですが、ここにジョイフルがあります。ここにイオン、これが大分方面でこっちが210号において消防署の所なんです。私の書いたこの赤の部分ですけれども、現在、喜多里団地ここまでできあがっております。これ先ほども言ったように中に一部まだ三船のところ一部あるのですけれども、別府方面も全てできているし、40年という経過をしたあとで、もうこれを今更つぶすということは別府もできないし、由布市もできないと思っております。だったら、私も聞いた話ですが、北方中央線からこの間が残りの方で、この間については地権者が同意されてますので、是非市にお願いしたいのはですね、この間を先に作ってもらえばあと高見線から中央線に抜ければ、だいぶこっちの私が先ほど言った51号の方も緩和が可能と思われるしこれを抜けることもこの辺でできますので、是非これを市の方に早急に対処願いたいということが区長会からもちろん挙がったし、私も挟間で今日、5本の道路を挙げてますが今一番大事なのは私は挟間はここでないかと。これをするによって、あとから質疑しますけれど今朝、二ノ宮県議と電話で確認しましたけれど既に医大道路のイオンから医大

3丁目と野田に抜ける一つ目の上がった所の交差点までのあの間がですね、まだ、今、土木は既に残っています。これは消えてませんけども私が当時の二宮議員と丹生議員と、当時、合併して17年、18年か19年に土木へ行った時は、ここに地図が下の方であって医大道路の地図があって、その時は森本整形外科さんと森本整形の前の薬局が退いたらあとは全部できるんだということで大きな机の上で地図を見せていただきました。それでこれを質疑する前に二ノ宮県議に頼んだら県庁の土木に行ってもらったら既にこれはもう事業化から外されているということで今はなくなっています。二ノ宮県議にこれ大変ぞと電話があってそれはどうかせなということで期成会にすぐお願いしたわけなんですけど、さっそく期成会で、これができたらこれも県はまた元に戻そうというような機運もあるようですので、特にこれを早急にやってもらえばこれも解消するんじゃないかと私はそう県議と話しています。是非これを路線わずかですけれど早期にお願いしたいと思って、地図を昼休み雑ですけれど作りました。どうぞよろしく申し上げます。そういうことで建設課長、御理解できましたか、地図。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

わかりやすい地図をありがとうございます。今、利光市議がお示しいただきました地図の赤書きの分で、今、市道向原別府線で計画して、喜多里1号から上の県道までについては供用開始をしているのは事実でございます。あと、その喜多里1号から下の医大バイパス県道までの分が、まだ工事に係っておりません。今、お手元にお示しいただいた中にちょうど、市道が北方中央線というのが走っておりますが、あいにくその中央線をまたいで上下のほうにやはりまだ土地について、全部市のほうに買収をしてできているわけじゃないものですから、なかなか市のほうとしても今言われますように、市道を境に上と下の分が、用地ができ上がれば当然、片方ずつでも工事に入りたいというふうに思っているんですが、現状としましては、ちょうど今、真ん中の市道から上と下において、やはり買収がまだできていないという現状でございます。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 今、先般の話では、下のほうはいないんじゃないかなろうかちゅう、上だけじゃないかということでそこに書いたんですけ、下におられればまたちょっと話しが別です。それはまた期成会の中でも検討したいと思えます。早急に、ありがとうございます。

それから、先ほども質問しました、その残りの地権者のその後の動向をお聞きしたいんですがどうですか、課長。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

なかなか個人情報があるので的確な回答は難しいんですが、あと数名おられまして、なかなか

用地が難航しているのは事実でございます。といいますのが、なかなか計画路線にまだ同意いただけないという方とか、もう一つは用地交渉に応じていただけるようにはなっているんですが、まだ会っていただけていないというのが現状でございます。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 昨年か一昨年、大嶋課長と話んですが、市で3月予算のときに12万幾らか、2人分の大阪か名古屋やったか交通費組んでいましたけども、私はもう、当時、予算組んでいるときに建設常任委員会あったと思うんですが、もうこの予算だめよと、とにかく地元の人が誰か絡んでいかんと役所が2人行ったって100%おうちくれんよと、2人行って帰って来て結果を聞いたら、やっぱり会わんで帰ったと、もうこれは、挟間の人間は皆もう何十年もしてわかつちよるんです、理屈が。だから、その辺をやっぱりもうちょっと深く、相馬副市長もおりますんで、どういう地元の人材を連れて行ってどうするんかということまで話ながらやらいかにのかたと北方の区長とも話しましたが、非常に難しい問題と思いますけども、いずれにしても交渉は早くできればと思っております。地元の区長も市側がどうやこうじゃと言うちくれれば動くよと言うてくれるのは思っております。自分たちだけが行って、やっぱり全然第三者ですから、それで地元のそれぞれの関係の方が行って、市の人と一緒に行って話ができれば、そのほうがやわらかいんじゃないかということも、地元の有志、きょう五、六人来てますけども言ってくれていますんで、その辺もできたら役所のほうで話ながら、お互いに利用させていただければいいんじゃないかと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

ありがとうございます。利光市議、また中心に、やはり交渉事でございますので、なかなか相手方との交渉になると、当然、市のほうが前面に出てきますけども、なかなかアポをとるまでの間がなかなかいけないというようなこともありますので、その辺は地元の方を特にお世話いただきながら、何とか交渉のほうに臨みたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、次に陣屋の村については、先ほどもう先般と今回も、さっき田中議員の話も聞きました。ただ、3セクは考えていないというようなのは十分にわかります。当時、旧町のときは、私の記憶では、相馬副市長おられますけども、そう金をよおけ出さんでも市の負担がそうなくてもできたような気もしたんです。当時、我々、民の人間が、やっぱり福岡で、私もその1人ですけどいろんな業者引っ張って来てあっこ泊まれと、ほいで研修しようと、そこであれしてくれちいろんな業者紹介したりしました。3セク当時。その市の負担が、当時200万円、300万円

ぐらいか、1,000万円もあるわけじゃないし、それで運営できたのが今なぜできないのかちゅうこともあるし、今、町内にそういうのが1軒もないというのが挟間の一番ネックになっていますし、先般、宇佐市議会でもマルシヨクが撤退するというので、地元が非常に困っています。あと大手スーパーに頼んじよるけど、どこも入って来るところはありません。買物で、本当に地元の方、困っています。そういう状況でもマルシヨクはいるように努めないと、出るということをもう言明していますし、そういうのと同じで、やっぱり、これから地域が、そういうところが非常にふえるんじゃないかと思います。この辺も売却も考えるということも市長言ってくれましたけども、全ての指定管理を含めた中で、早期にお役所と違って我々民間は早期じゃないと倒産するんです。やけ役所の場合は1年、2年持ちこたえてそれが倒れることもない、損得が余り考えんでいいんですけど、民間から考えれば、こういう状態では到底いられないと、私はそう思います。ぜひ、早期の実現をお願いをしたいと思います。

それから、自治区の公民館の建設についてですが、先ほども私言いましたように、中山間地支払い制度の挟間でも私は数件、請求させていただきましたが、全ては農村整備事業の中で設計をして、表看板は公民館、裏の看板は農村整備事業ちゅうことで、町長が看板を2枚に書いてひっくり返すような状況で予算をとってきました。そういう形で、先ほども言ったように、我々、都市計画区、まちの真ん中は、本当にそういうものが何も補助をするものはありません。それで再度ですけども、今、赤野の公民館もやっていますし、鶴田の公民館もこれから新築を始めようと、土地からです、鶴田は。土地もないんです。そういう状況で、非常に土地も高いし厳しい状況にあるし、どうかならないかということで今回、執行部をお願いをしているところなんですけども、この辺も200億円を超える市債の中で、借金の中で、何とかやり繰りができれば検討したいと思います。

それから、県道医大バイパスの4車線化につきまして、これも先ほどもう申したんですけども、ここへ書いていますとおり、もし、事業化が途中で、固有名詞出して悪いんですけど県議が行ってもらったときに、すぐ携帯もらってもう事業化が取り消されて、今、白紙になっちょんどち聞いた時には、本人もびっくりしていたし私もびっくりしました。三、四カ月前の話ですが、これが消される経緯とかいうのは、その前年度とか前々年度とか、消す見直しは、県土木は3年か5年に一遍の見直しを最近はしているちゅう話は聞いておるんですけども、その見直しをする前に由布市あたりに、特に建設課あたりにこういうなりますよいいですかちゅうことは回答があるのかなのか、課長にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

県の事業について、中止だとか廃止ということについて、特に書類的に市のほうにいただいて

いることはございません。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） そうですね。これは県道やから、もう市までお伺い立てんで県が勝手にやるということですね。医大バイパスの4車線化については、本年度もまた今、促進協と先ほど副市長も回答、前の人質問でしてましたように、促進協より、また土木の聞きたいと思いますんで、ぜひまた、課長が副市長か市長の動向がいただければと思います。ぜひよろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、JRの踏切については市長の言われるとおり、回答のとおり、非常に厳しいと思うんですが、JRは皆さん御承知のとおりマル特制度があつて、大体、通常の土木の見積りの1.7から1.5を見らんと、JRの仕事はできにくいというふうにされています。そんな関係で、今度は小林支社長が福岡に栄転なされるし、別府の駅長が副駅長で副支社長で来るし、福岡から新しい支社長が来ます。そんな関係で、自分もあらゆる人脈の中で、今度はその支社長に直談判しようかなと思つてはおります。誰かがどうかしないと前に進みませんので、自分でとれる行動をとって皆さんに報告ができれば、ゼロになるか何になるかわかりませんが、そのときはぜひ、市の皆さんに御協力を願つて一緒に同行願えればと思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、県道51号につきましては、先ほど市長が上の720メートルの工事の状況を見た上で、また下を考えようということなんですが、上の工事が終わったからちゆうて下の交通が緩和するかちゆうのは、一つも関係ないわけです。私は、やっぱ上は上、下は下で、上の720メートルは720で、もう大体内定しているし、もうでき上がるちゆうか、用地買収もほとんどクリアだしできるだけになっていますんで、ぜひこの下の分について早期に着工体制が、いろんな用地買収とかいろんな中で少しでも進めてもらえればと思うんですがどうですか、課長。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

その場合に、北方工区で今、県工事をやってございます。それで、挾間のほうの期成会もございますので、期成会と一緒に県のほうに要望なりをしながら、県道別府挾間については改良をやっている状況でございますけども、その要望につきましては、北方工区と同時に来鉢工区のほうも頭出しを現在しているということもございまして、その辺は期成会等のまた御意見を伺いながら、そちらの商工会前のほうがどうしても優先となれば、要望項目等もまた変えながらやっていくのかなというふうには感じてございます。

それと、あともう一つ、やはり、いろいろな事業をするにしても用地的なものが最後はネックになりますので、その辺が事前に十分、可能だよというようなことを確認ができるのが大前提か

なというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 龍祥寺あたりは、非常に人間的に難しいと思うんですが、総代長も私知り合いだし、私も門徒だし、本人もよく知っている関係で90%だめかなんかわかんけど押しに行こうと思っています。そこができれば、何とかあとは市道だし市長にお願いすれば、市道は出していただけると思うんで商工会が退けばいい話で、その辺をまた検討してみたいと思います。すみません。（発言する者あり）そうやな。その辺についても、ちょっとまた課長。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

今おっしゃったように、当然、地元につきましては期成会の御意見もかなり優先がありますので、期成会を中心に県のほうに要望していきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） 市長、今、私言ったように龍祥寺に話ができれば、あとは何とかありますか。用地については。お答え願います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まだはっきり私も頭の中に入っていないから、また検討してまいりたいと。

○議長（溝口 泰章君） 利光直人君。

○議員（15番 利光 直人君） あと、最後に、この全体で、先ほども申しましたように、一番大事なのが医大道路の4車線化と別府向原線が大きく関連をしています。この2本が挟間にとって、今一番のネックと思われまして、ぜひ、この道路について、我々が、きょう期成会のメンバー後ろにおられますので、6月29日に、またこれの51号についての期成会もありますが、ぜひ、行政の方の御協力をいただいて、早期に実現をお願いをしたいと思います。

短い時間でしたが、これで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（溝口 泰章君） 以上で、15番、利光直人君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで、暫時休憩します。再開は15時ちょうどとします。

午後2時49分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、11番、瀧野けさ子さんの質問を許します。瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 皆さんこんにちは。11番の瀧野けさ子です。議長より許可をいただきましたので、通告順に従いまして、ただいまより一般質問をさせていただきます。

ちょっと時間が早くなりましたので動揺していますけども、最後になりました。どうか最後までおつき合いをいただきたいと思います。

また、6月定例会は、4月の異動により各新しい担当課長、そしてまた新しい課長がこの議会に出席していただいております。どうかこの1年間、どうぞまた由布市のためによりしくお願いしたいと思います。また、明解なる回答もよりしくお願いいたします。

それでは、私は大きく5項目通告しておりますので、もう時間が多分、足りなくなるのではないかという推測のもとに、前段は省きまして、早速、質問に入らせていただきます。

まず初めに、教員の過酷勤務の現状を改善はということです。

4月28日に文部科学省が公表しましたが、公立小中学校教員の勤務実態調査、これ2016年の分ですが、1カ月の時間外勤務が月80時間を超える教諭が、小学校で34%、中学校で58%もいるなど、過酷な勤務実態が明らかになりました。由布市の学校現場の声をお聞かせください。その中で、1つ、授業、部活増で負担は深刻ではありませんか。2つ目、原因は何と思われますか、3つ目、中学校の英語検定試験を受験する生徒の実数と受験費の補助ができないか。

大きく2つ目、無年金者の請求漏れを防ぐための支援をとということです。

公的年金を受ける資格を得るのに必要な加入機関、受給資格機関といいますが、ことし8月以降、25年から10年に短縮されます。無年金者が年金を受け取るには手続きが必要だが、それが困難な高齢者もおります。新たに全国では64万人が受給資格を得る見込みであります。ことしの10月から始まります。2月末から7月上旬にかけて、順次、請求書を送付されていると聞いております。そこでお伺いします。生活保護受給者や一人暮らしの高齢者、特養入所者など、請求書が届いてもスムーズに手続きができないことが心配です。ケースワーカーさん、民生委員さん、老人福祉施設などに協力を要請しているのでしょうか。2つ目、全国では64万人とお聞きしておりますが、由布市内に該当者が何人おられますか。

大きく3つ目です。地域のOB消防団員の結成について及び女性消防団員についてお伺いします。

各地域には、消防団員が常日頃から訓練をしていただき、地域の生命と財産を守るため、御尽力いただいておりますことに敬意を表します。そこでお尋ねいたします。地域の中には、自主的にOBの消防団が後方支援ということで結成されているところがあります。今後、自主的に結成されるところがあれば、機能別消防団として認められますか。認めてほしいと思います。また、女性の細やかな視点から、女性消防団員の結成も必要と感じております。他自治体を見ても結成さ

れているところがあります。由布市はどうでしょうか。

大きく4点目、改正介護保険法が成立いたしました。

団塊の世代が75歳以上の高齢者になる2025年が近づく中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにする地域包括ケアシステムの構築が急務です。その体制強化を目指して成立したものだと思われます。保健者機能の強化として、市町村が保険者としての機能をより発揮していくための仕組みを制度化したもので、自治体の取り組み状況に応じ、国は交付金を支給し、都道府県は研修などの支援を行うとお聞きいただきましたが、どのような受けとめ方をされておられますでしょうか。また、そのほか、主なポイントがありますでしょうか。

最後の5つ目です。移動図書館の実現はということです。

高齢になり、車もない上、立派な図書館があるにもかかわらず行けない、本を読むことが好きなので、ぜひ移動図書館ができればありがたいとの市民の声をお聞きいたしました。いろいろなやり方があるかと思しますので、希望者に沿うような形で実現することを望みます。

以上が通告した質問であります。再質問におきましてはこの場で行いたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、無年金者の請求漏れを防ぐための支援についての御質問であります。

生活保護受給者につきましてはケースワーカーに、施設入所者、一人暮らしの高齢者につきましては民生委員、老人福祉施設などに支援を要請しております。また、7月の市報でも周知を図る予定であります。

なお、由布市内の該当者は224人となっております。

次に、OB消防団の結成及び女性消防団員についての御質問であります。消防団員OB等による支援は課題として捉えておりますが、指揮命令系統や身分保障、また、具体的な支援内容等の課題も多く、現時点では、公的な支援組織を立ち上げることは考えておりません。

由布市におきましては、現在、自主防災組織の中でOB団員が活動している地域もあります。今後も各地域の中で協力いただけるOB団員がいましたら、自主防災組織の中で後方支援等をお願いしたいと考えております。

また、女性消防団員につきましては、市の女性職員が機能別消防団員として、広報活動及び各種行事において支援活動を行っているところでございます。

次に、改正介護保険法についての御質問でございますが、交付金の支給に係る評価指標が取り入れられると聞いておりますが、保険者としての行政の取り組みだけでなく、市民、医療機関及び介護機関などの由布市全体の取り組みが評価されると認識しております。

都道府県の支援につきましては、保険者への支援だけではなく、職能団体や医療福祉、介護機関への専門性の高い研修など、幅広い支援を期待するところであります。

また、その他、主なポイントについてであります。医療と介護を兼ね備えた長期医療のための介護医療院創設と、高齢者と障がい者（児）が同一の事業所でサービスを受けやすくなる、共生型サービスの位置づけがなされます。

また、制度持続可能性の確保として、介護保険利用料の本人2割負担のうち、特に所得が高い層の3割負担化や保険料の変更も行われます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。11番、荊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、授業、部活動で負担は深刻ではありませんかについてであります。文部科学省が行う勤務実態調査のほかに、本市においても毎年、教職員の勤務実態調査を行い、由布市学校職員総括安全衛生委員会において、検証と改善策を練ってきております。

御質問の授業及び部活動に係る負担の深刻さについてですが、本市の場合、昨年1カ月の時間外勤務の平均時間は、1人当たり、小学校が34.6時間、中学校が55.1時間で、80時間を超える教諭は、小学校が0.04%、中学校が23%でございました。また、時間外勤務が月100時間を超える教諭が10名ほどいること、また、80時間を超える該当者は、中学校では5人に1人いるという事実は受けとめておまして、このまま看過することはできないというふうに考えております。

次に、原因は何と思われますかについてでございますが、市内中学校教諭の勤務実態調査結果からわかるのは、80時間を超える時間外勤務の一番の原因は部活動だということでございます。行き過ぎた指導にならないように市内中学校では、毎週水曜日と土日のうちどちらか1日は部活動のない日とすることと定めております。また、教諭の病気や出張等で部活動を中止しなくてもいいように、主担当と副担当の2人体制で担当するようにしております。こうすることで、1人でもできそうな日はもう1人は休めるというような体制をつくっているところでございます。しかし、通常の勤務終了時刻は17時まででございますが、部活動のある月、火、木、金は、部活動が18時半まであり、それが終わってからテストの採点やプリント作成、行事の打ち合わせや教材研究の時間となるので、時間外勤務が当たり前になっているところでございます。さらに、土日のうちどちらかは部活動のために勤務をしているという状態ですので、部活動の負担をなくすだけでもかなりの軽減になると考えております。

最後に、中学校の英語検定を受験する生徒の実数と受験費の補助はできないかについてござ

います。

平成28年度に由布市内の3中学校の生徒のうち、英語検定試験を受験した生徒数は、準2級で6名、3級で64名、4級で70名、5級が42名で、計182名となっております。

大分県教育委員会は、大分県英語教育推進計画の中で、中学校3年修了時に5割以上の生徒が英語検定試験の3級取得を目指すという努力目標を打ち出しております。これを受けまして、由布市教育委員会といたしましても、本年度より中学3年生を対象に、受験希望者全員に受験費用の一部を補助することとして、参加をしていただいているところでございます。

次に、移動図書館の実現はについての御質問でございますが、学校、家庭、地域の読書活動の推進に向けた取り組みでは、移動図書館車の配備計画はございませんが、図書館の利用率の向上や利用者数の増大を図るため、利用者の要望や利用状況の把握に努め、市民ニーズに沿った図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 渚野けさ子さん。

○議員（11番 渚野けさ子君） それでは、順番がちょっと変わりますけど、よろしくお願いたします。

まず、先ほどの無年金者の請求漏れを防ぐための支援をということで、今、市長から回答をいただきました。しっかりケースワーカーさん、それから民生委員さん、それから老人福祉施設などに協力を要請して下さっているという、今、御回答をいただきました。よかったですと思います。どうぞよろしくお願いたします。漏れのないように、きめ細かな対応をよろしくお願したいと思ひます。

それから、由布市においては224人の方が対象だということもお聞きいたしました。以外と私は多いなというふうに思った、全国で64万人ですから、224人というのは大体、ちょっと、もうちょっと少ないのかなと思ったんですけど、よかったですというふうに思っております。

今回の対象者の見込みは大体40万人というか、期間短縮により初めて老齢基礎年金の受給権を得る人が40万人、そして、そのほかに特別支給の老齢厚生年金対象者等を含めると、今回の措置によって新たに受給権を得る人が、総数が大体64万人というふうにお聞きしております。少しでも25年が20年納めた方もいらっしゃるかもしれませんし、24年納めた方もいらっしゃるかもしれませんし、15年納めた方もおられると思います。それぞれ金額は違うとは思いますが、少しでも救われていくのはいいことだなというふうに思っておりますので、どうぞ、きめ細かな対応をよろしくお願いたします。このことについては、再質問はいたしません。

それでは、まず、教員の過酷勤務の現状の改善はというところから、1番目のところから入りたいと思ひます。

以外と、今、由布市の場合は、80時間が小学校では0.04%、中学校では23%という形で、全国から見れば少ないな、少ないので少し安心はしているんですけども、由布市はそうなんですけど、大分県全体のパーセントとかわかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

ちょっと今、資料はございませんが、市の場合、全国と比較して少ない状況ではあるんですが、今、全国的な部分で、やはり、この超勤といいますか時間外勤務の多さというのはもう深刻であるということで、由布市も深刻というところまでではないかもしれませんが、やはり、大きな勤務上の問題点であるというふうには考えております。

大分市もちょっと、県内の状況は、数字がちょっと把握できておりません。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 大体、大分県はありがたいことに、30人学級をしていただいております。やっぱり、その1人の教師に対して人数が多いところの先生ほど、やっぱり超過といいますか時間が多いようにあります。そしてまた、その大体、勤務状態といいますか、大体、一番その多いのが副校長とか教頭先生とかが多くて、その次が教諭というふうになっておりますし、年代的には見ますと、30代以下の先生方が一番多いんです。そういうところは、やっぱりどうしてなのか、先輩先生方との連携をやっぱり密にしていってあげるとか、いろんな配慮が必要なのかなというふうに思いました。

先ほど教育長が言いましたように、部活がどこも、部活でかなり時間を超過しているというようなこともお聞きしました。というところで、文科省はこういう結果を受けて、17年度に学校現場の業務改善に取り組む大学教授や民間企業のコンサルタントら21人を学校業務改善アドバイザーに任命して、そして会議を行っているとお聞きしております。その中で、もちろん今お話がありましたように、部活の指導や大会への引率を行う部活動指導員を、学校に別に置けるように省令を改正しているというふうにお聞きしております。要するに、外部人材を活用して、教員の負担軽減を図る方針だというふうなことがありますけども、この時間から見たら、由布市としてはそういう必要があるかどうか、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

文部科学省もこの実態調査を受けて、学校現場のこうした勤務実態改善のために、部活動においては外部指導者の導入ということで、特に今、強く打ち出しております。また、この部活動については、もう以前から外部指導者の導入ということで制度的にもスタートしております。由布市の3中学校においても、既に外部の方を指導者として入っていただいております。全種目で

はございませんが、柔道であったり剣道であったりバレーであったりと、いろいろ専門、そうした方、詳しい方に入っていてという実績はございます。やはり、そうした経験のある教員が必ずしも中学校にいないという部分も含めて、以前はそういうしたことない教員が部活を担当して、その負担だけでも大変だというような実態もありまして、そういう部分は、かなり解消はできているというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） 外部の方を来ていただけるということなのですが、まだまだ仕事のあり方を改善しようと思えばできるところがあるといいますか、例えば事務処理、このことは事務員に任せてもいいこと、先生が全ていろんなものを準備だとか、いろんなものをされていますよね、そういう、要するに働き方の改革も含めて、これから、やっぱりちゃんと細かいところまで見ていく必要があるのではないかなというふうに私は感じました。そして、なぜこういうふうに、日本の教育というのは、本当に素晴らしいにもかかわらず、だんだん時代とともに、本当にその教育に集中できる時間が少なくなっているというのは、やっぱり、これはちょっといかなものかなという部分もありまして、こういうゆとり教育を掲げるという、いろんなこれが影響、ゆとり教育が影響したんじゃないだろうとかということも聞かれておりますけども、教育長としてはどのように受けとられますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

確かにゆとり教育の時代から大きく教育内容の増加等に伴って、学校における子どもたちの授業の時数の増加等も含めて、絶対的な時数の増加、それに伴って教員も、当然いろんな指導時間がふえ、あわせて勤務時間の残りというかゆとりの部分、教材研究であったりいろんな会議の時間等がもう減っている中で、やはり、忙しいという状況が生み出されているというふうに考えますし、一番のホームである子どもたちと向き合う時間の確保ということが、大きく今、叫ばれているわけですが、雑務という言い方はどうかと思いますが、子どもにかかわらないいろんな会計の整理であったりいろんな会議の部分での出張であったりと、そういう部分が多忙化を学校現場に、あるいは教職員に拍車をかけているという状況はいろんなところでお聞きしておりますし、私どももそういう実感を持っているところでございます。そこは何とか改善をしていかねばということで、今、先ほど言いました検討会議等で対策を考え、各職場で対策をとということでも取り組みを進めているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） そこで、先生方のメンタルヘルスですが、今そういう抱えている先生が何人くらいいらっしゃいますか。わかりませんか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

抱えているという部分は非常に幅が広いんですが、それで休職をしている分については、今現在1名ぐらいだと思います。ただ、そういう医者にかかっているとか薬を飲んでいるとか、そういう部分の心配があるということについては、数的には全て把握はできておりませんが、心配な声は、ときどき私どもにも届いてきます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 渕野けさ子君） これはできるかどうかわからないんですが、例えば、不登校の問題だとかいじめの問題だとか、いろんな、例えば、保護者からのいろんな御意見があったりとか、1人の教諭がそれを全て受けるということに対して、もうそういう時間も、やはり余分など言ったら悪いんですけどなると思うんですけど、そういう困りごととかいろんなことで意見くださるのに対して、一人一人の教員ではなくて、私は、企業だったら、例えば、いろんな被害だとか避難だとか受ける場合は、その担当の部署がありますよね。企業とかでしたら、苦情係といますか。例えば、学校にそういう、1校に1人置くのはちょっと厳しいかもしれませんが、やっぱり、そういう苦情係も置いていくのも一つのアイデアかなというふうに、専門的な方を置いていくのも、一つのそういういろんな余分な時間を割いて、教育に熱心にできるようになるのかなというようなそういう思いもしたんですけども、これはすぐできる問題ではないと思いますが、提案ですけども、そういう方法も考えられたらいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように、1人の教員が抱え込むということは、先ほど言ったメンタル等にもつながりますし、いろんな子どもの指導にも影響が出てくるということで、相談窓口につきまして、今、学校でそういう苦情処理というわけではありませんが、いろんな学校に対する要望なり心配な点の相談窓口というのは、置くようにして設定をしております。ただ、全てそこに集中するかというと、どうしても担任なりに言っていくという部分が多いので、そのときに担任が抱え込まずに教頭であったり校長であったりそういう相談担当であったり、今チーム学校と言われていますが、いろんな集団の中でそういう対応をするという、そこが早い段階からそういうことをやろうとかやっていくということで、学校現場でも今、取り組みを進め、さらにそれに市教委も加わってスクールカウンセラーであったりソーシャルワーカーであったり、いろんな人が加わる中で専門的な力も取り入れながら、解決に向けてということで取り組んでいるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） これは、もう本当に奥が深くて、これから全国的にこれはちゃんと見直していかないといけないことなのかなというふうに感じておりますので、このことにつきましてはいくらにしておきます。

あと、英検です。英検が中学3年3級を目標にして、その希望者には全員という形にありますが、ことしに限っては、ちょっとまた受験料が上がったでしょ。上がりましたね。3級、4級、2級とそれぞれ金額違うと思うんですけど、今年度は一部、少しですけど補助ができるというふうに言われたんですけども、その上がった分でしょうか、約20万円くらいは、何かその一部、補助ができそうなんですということを聞いたんですけど、どうなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。お答えいたします。

本年度は、議員がおっしゃるとおり20万円を予定しております。これは、受験する中学校3年生の人数で割りますので、昨年度の実績でいきますと1人当たり700円程度になります。ちなみに、受験料が準2級で4,700円、3級で3,400円というふうなことになっておりますので、そのうちの約700円近くを補助するという形になると思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 少ないと思います。中学生といえども本当にお金がいるところで、よく貧困は6人に1人というふうに言われていますけど、本当に全ての子どもに平等に教育を受けさせてあげるのが教育だと思うんですが、英語のあれも小学校3年生からになりますよね。そして、5年生からは、今度、外国語という形で、教科としてなるんです。そうすると、本当にその外国語に対してのこれから大切なことということで取り組んでいくんですけども、やっぱ、ちょっとこれ少ないんじゃないかなと思うんですが、ちょっとお聞きしたいんですけど、27年度ぐらいに国からこの補助をなさいたいという形で、何か通達がなかったですか。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。ただいまの件につきましては、大変申しわけありませんが、ちょっと私は認識しておりません。おっしゃられますように、英語教育の今後の進め方においては、もちろん、さらに補助をしていくべきものであろうとは考えております。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 実は、別府市が補助していたんです。28年度まで。今年度はないんですけど、それは、27年度に国からの、やはりそういう通達があったというふうにお聞きしておりますが、5年間は国が見るといふかそういう内容だったけども、それが継続していないような言い方されて、それでできないというようなお話聞いたんですが、それがどういう形で

国から来たのか、ちょっと電話だったので文書も見ていないしわからなかったんですけど、やっぱり、そういう文科省としてもこれは大事なことだなというふうに受けとめているからこそ、そういう、普通交付税で入ったのか、普通交付税で入って来ていたらもう首長の判断でほかのものに使えるから、それはわからないんですけど、私はやっぱり、その4,700円と3,400円、せめて半分ぐらいはしてあげたらどうかと思うんですけど、やっぱり、これからすごく英語に力を入れていくし、大学受験のときにこれからもう外されるんです英検ていうのは。ですから、これからどんどん子どもふえてくると思うんですけども、そのこのところはどうでしょう、ちょっとふやしていただくというのは。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この英検の補助については、スタートは中高の連携の部分で、ここも非常にこういう言語といえますか英語活動の力を入れていくということで、当初はスタートしましたが、先ほど言われましたように、大学受験等の資格等も含めて英検が非常に重要されるということで、当初は受験者数等も十分把握できていなかった分と、値上げの分は想定をしておりませんでした。今回、本当、値上げ分ぐらいにしか当たらないということになりました。こうした実態をもとに、また英語の重要性も訴えながら、値上げに向けてこちらにも要請をしていきたいというふうに、財政のほうにお願いをしていきたいと思っております。

英語につきましては、小学校のALT含め中学校も含め、由布市、力を入れていただいておりますので、今後の英語活動についても一層、力を入れていければというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 今教育長が、今20万円ですけども、この次からは、やはり英語教育が必要になるので、財政のほうに要請したいというふうに言っていただきました。どうか財政担当といたしまして、ことしは20万円上がった分だけがしていただけるというようなお話伺いましたが、ぜひとも来年度は、もう少しやはり教育を受ける子どもたちに、教育は本当に国の責任だと思うし、私も、国もちょっと責任がないなというふうにちょっと思ったんですけど、やっぱりこれは私たちがまた国に声を上げていかないといけないと思うんですが、教育に関しては、やはり由布市はそういう教育環境を整えていくという形をとっていただきたいというふうに強く思いますので、ことしは20万円ということでございますけども、来年度からの予算におきましては、ぜひとも、ちょっと考えていただきたいというふうに思います。市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 考えていきます。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） ありがとうございます。

今年度も遅くないんじゃないかと、まだ。それなので、ちょっと足せば足していただきたい、そういう思いでいっぱいです。その英検もやっぱり力を入れていきますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、地域のOB消防団の結成について及び女性消防団員はということでございますが、市長の答弁の中では、あくまでも自主防災組織の中でお手伝いしていただきたい、頑張っていたきたいという答弁をいただきました。

私は、ぜひともこれを機能別消防団として認定していただきたい。というのがですね、やっぱりいろんなメリット、それからデメリットをお聞きいたしました。まずはそのメリット、デメリットでいえる部分がありましたら、消防長、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です、お答えいたします。

メリットについては、特に昼間の若い消防団員がいないときには、消火活動をOB消防団が行なえるというメリットはございます。ただし、デメリットの状況として挙げられているのが、高齢化で消火活動に貢献できるか懸念されるという部分、それから現場活動における指揮命令系統についての支障が危惧される等々のデメリットが挙がっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 指揮命令と高齢化ということでありましてけれども、自主的にこういうつくりというところがあるんですけども、それはたぶん消防団会議での、現役消防団の方の、その団長の方だとかのたぶん御意見だと思います、今現在頑張っているような。

ですけれども、OBの方々は考えていることは、現場で考えていることは、例えば、地域の中に少ない、もう少なくなった。それで例えば湯布院、遠いところなんですけれども、例えば湯布院の場合は、大分市とか仕事に出ている人が多い、いざというときに間に合わないことがある、それを想定したときに、消防自動車に来る前の初動、放水だとか確保だとか、そういうものがお手伝いできればという、そういう考え方なんです、消防団が来る前にその水利の確保だとか。で、消防団が来たら後方支援を行うだとか、そういうきめ細かな、そういうことに差しさわりのないように、それぞれが話し合って、そして、それでもお手伝いできればというところで、その規約までつくられて、そういうOBの方々がいらっしゃるんですね。

そして、その条件として、例えばメンバーは団歴10年以上だとか、そして、その年齢は、定年として60歳までというふうにあらかじめそういうふうな決め事もなされているんですね。

ですから、その命令指揮系統だとかそういうものは、こういう責任者、OBの責任者等の話し合い

で決まるべき、できることだと私は思うんです。こうだろう、ああだろうという、そういう段階でのデメリットの部分は、しっかりそこは話し合いでできると思うんですけども、それでもだめでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

機能別消防団という位置づけがございます。これにつきましては、由布市全体での活動、消防団指揮のもとでの活動をするという団になっております。

それが団長指揮のもとでございますので、日ごろからの訓練等々をしていない状況での消防車両、資機材の利用については、かなり危険性の高いものというふうに考えておりますので、あくまでも支援という形であれば、地域の活動の中でお願いしたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） 午前中の一般質問の中でも、その今までの災害はほとんど湯布院町が多いというふうに同僚議員からあったんですね、過去のずっとと見てみると、そういう災害が多いと。

恐らく団長の指揮命令のもとでするんですけども、じゃあ火事が起きたときに、もちろん指揮命令のもとでというふうにきちんとか書いてあるんですね、そういう、自分たちはこうやってやりたいという自主的に。

ですので、今、玖珠町もその方向で動いているというふうにお聞きしたんですけども、私は、由布市は由布市なりのそういうやり方があっていいのではないかというふうに、それは何回か話し合いをしないといけないと思うんですけども、私はそういう前向きで、そういう自主的で、そういう部分で約束ごともきちんと守るというふうな形での話し合いの中でできているものであれば、私は認めてもいいのではないかというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 非常に難しい状況というか、判断が必要とされます。今後また検討してまいりますというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 瀏野けさ子さん。

○議員（11番 瀏野けさ子君） 研究、検討は、しないちゅうことですよと樋渡前市長さんから聞いたんですけども、ぜひとも研究してもらいたいちゅうのは、そういう方々の現場の意見も聞いてもらいたい、そして、それは財政も伴うことかもしれないけど、これはやっぱり市民の財産とやっぱり生命を守ることでありますから、とても大事なことだと私は思うんです。

ですので、きちんと何回も何回も、その団員歴10年以上でとか、なるべく足かせにならないように、あとは消防団が来たら、消防車が来たら、後は後方支援に回るという、そういう心遣いというか、そういうこともきちんと何回も何回も寄って話し合った末のことで、規約もつくったりしております

ので、私はそういうところに対しては、例えば、そこは消防団員が少ないんですね、絶対数が少ないから、せめてその帰って間に合うまでは、じゃないと普通触れないじゃないですか、そういう機具とか、だから多少の訓練もそれは必要ですよ。ですから、それは私は絶対にいいことだと思うんです。ですから、これは前向きに検討していただきたいと思いますけど、副市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

大変ある意味で有効な手段だと思っています、今後、高齢化とか人口が減少する中でですね。ただ、消防長が言いましたようにデメリットもあるということで、指揮命令系統もそうですし、現職の消防団員の意欲が落ちるとかいうお話もあります。そういった課題は一つ一つ検討しながらしていかないといけないなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○議員（11番 淵野けさ子君） 現職、機能別がいるから自分は頑張らないでいいのかなとか、それはわかりませんが、いろんなやっぱり士気が下がるというか、そこは話し合いで、そこは約束ごとといいますか、して、制度的にきちんと書類上でもしていただいて、目的以外の活動及びその他の期間の要請は一切行わないとかですね。

だから、これは由布市版といいますか、それはいろんなところがあると思いますが、ぜひこれは有効なものだというふうに私は考えますので、ぜひとも先々、検討していただきたいなというふうに思います。

恐らくそのOBの方も言われていることは理解できると思うんですよ。だから、自分も現役だったから、OBになった人も現役の人の気持ちもわかると思うんですが、もう、消防団、消防車が掛けつけるまでの支援ですからというふうに本人たちはきちんと縦わけといいますか、そういう意識もあるようでありますので、こういう現場の話を聞いてみるのもいいのではないかというふうに思いますのでよろしく願います。この話はこれでいいです。

次に、女性消防団はどうでしょう。9名が、9って言ったんですかね、で、私、9名では少ないと思います。なので、最低15名ぐらいいてもいいんじゃないでしょうかと思うんですが、他の自治体でもだんだん女性の消防団が結成されていっていますよね。ですから、そこは意欲のある、公募をされて、例えば施設の方だとか、いろんな考え方があると思いますけども、今後ウイングを広げるという考えはないですか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

今言いましたように9名の女性、市の職員が機能別消防団員として入っております。一般の方もこれに加入できますので、募集についても考えてみたいというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） ぜひとも、女性が何名か希望していただければありがたいというふうに思っておりますので、そこは公募をできればお願いしたいというふうに思っております。このことにつきましては終わりにします。

次に、改正介護保険法が成立いたしました。2025年まではあと8年あるんですね、あと8年間でいろんなものをつくり上げていかなければいけません、今回は改正介護保険法ということで成立いたしました。

先ほど市長が言いましたように介護療養型病床に、今まではそうだったんですけども、医療と生活の場を一体的に提供する介護医療院というのが新設されるようになりましたよね、課長、そういうこともたぶんお聞きになっていると思います。

それと地域共生型社会、共生型サービス、高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けやすくするために、介護保険と障害福祉の両方の制度に新たに共生型サービスを位置づけたということと、地域、介護医療院の新設とあと地域共生型に向けて、自治体に対して地域福祉計画の策定を努力義務にしたというふうにお聞きしたんですけども、それは何か通達か何かあったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えします。

今現在、地域福祉計画を策定予定しております。その中に、介護保険の計画等も入る予定にしておりますので、こういった今回の改正に伴うような事項も順次盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） じゃあ今、策定の段階に入っているんですね、地域福祉計画——ですね、ありがとうございます。

それで、今度これは、改正介護保険法が成立したんですけども、2018年の8月からだと思います、実施が、来年かな、2018年の8月からだと思います。これは、新たな計算、介護保険料だとか要するに高齢者が介護サービスを利用した際の自己負担割を現在2割なんですけども3割に引き上げるということですよね、そのことも、この3割に引き上げる高齢者の方は現役並みの収入がある方のみですよね、というふうに聞いて——ですね。ですから、3%に当たる方が全国で12万人いるそうです。

で、その保険料、だからちょっと勘違いされやすいのが、サービスを使った場合が2割から3割に引き上げられるわけですから、そのサービスを使わなかったらいいわけですけども、その高齢者がサービス、要するに現役並みの収入がある方がそのサービスを使った場合は、そのサービス料が今まで2割だったのが3割に上がりますよということなんですけども、非常にわかりにくいので、これは

時間かけて説明なりいろいろ、そのときが来たらみんなびっくりすると思います。なので、いろんなところで、やっぱりこういう話もしていかなければいけないのかなというふうに思いましたので、今回させていただきます。

そしてまた、介護保険料も新たな計算方法として、収入に応じて額が決まる総報酬割を導入すると。これはそういうことを準備しておいて、20年度に完全移行するんだというふうに国は考えているんですね。これは、やっぱり地域包括ケアシステムの持続可能な福祉を、持続していくための準備を国は国として、その介護保険、今福祉の部分が本当に過渡期といいますか、いろんな改定やら法律改正があって、非常にややこしくなっているんですけども、そういう今、ときなので、ここをどのように現実の仕事しながらこういうことも、ことしは何をしなきゃいけないのか、次に何をしなきゃいけないのかというのが、たぶんいろいろあって多忙と思いますが、このことについて何か、このポイントは言っておきたいということは何かありませんか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。

今、県がいろんな教育とか勉強会とか行っております。市といたしましても、保険者として地域の課題とかより必要なサービスを見極めることが必要になってくると思っております。そうするためには、それらを分析する能力とかデータ収集、そういうのが保険者の今後の役割かなと考えております。

保険者といたしましても今後、医療、福祉、介護機関等の連携をより深めて、研修等の継続もこれからは必要と考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 瀧野けさ子さん。

○議員（11番 瀧野けさ子君） 時間がちょっといつものようにならなかったんですけど、平成28年3月に社会福祉法等の一部を改正する法律っていうのができまして、社協のほうもこれに関していろんな今過渡期でありますから、いろんな決め事しております。

重点事項として、法人運営体制の強化確立をしなきゃいけないので、いろんな計画はあるんですけども、地域社会福祉法人による地域貢献事業の展開。例えば、法人の貢献事業だとか、緊急貸し付け事業、エンディングサポート事業、死後の葬祭場や供養のための世話をする事業だとか、ごみ屋敷片づけ事業、子ども食堂事業、寺子屋事業、フードバンク事業とか、さまざまな事業があるんですけども、これは社会福祉法人会員の話し合いによって決定をするところなんですけども、また平成29年度に地区社協の設立に向けて、活動方法等の調査、研修も研究も進めますという形でいろいろな、社協は社協でそれに向けて頑張っているわけです。

私は、その地域包括ケアシステムというのは、わかりやすく言ったら、新車を、車を一台つくりあげる、エンジンの部分だとかその附属する部分、走るためにはいろんな部品が要りますよね、その

パーツパーツの仕事が、私は包括ケアシステムを、いつも健康増進課だとか福祉対策課だとかそういった福祉に関係あるところばかり目を向けてきたんですけども、これってやっぱり総合的にそういう社会をつくるわけですから、総合政策にもかかわってくると思うんですよね。それで、そのイメージとして一台の新車をつくって走らせるまで、いろんなパーツを無事にいろんなところにおさめてですね、それが医療だったり、介護だったり、子育てだったり、いろんな力をお借りしながらしていく地域づくりが地域包括ケアシステムであり、今、大津留小学校がこれからしてくださる目標がそうだと思うんですけど、担当課だけじゃなくて総合的に見ていくべきものだと思うんですけど、総合政策課長の考えをちょっと、あと3分しかありませんので、少し聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） お答えいたします。

介護保険法が3年ごとに改正になりますが、きょう改めて新しい法改正の内容を聞きまして、大きな制度が次々に変わっているなという感じがいたします。

その制度改正の行きつく先が、先ほど渇野議員が言われた地域包括ケアシステムの確立であろうというふうに考えております。これは高齢者の方が年をとっても住みなれた地域で安心して暮らせるシステムというふうに考えておりますけども、このシステムを構築するためには、それを受け入れる側の自治体、自治区の支える底力というか、そういうものも必要になるのではないかとこのように思います。今の高齢化が進行する小さな自治会では、なかなか役員のなり手もないということで基礎体力を失いつつあります。

そうした中で大津留まちづくり協議会がモデルとなって、近くの自治会が連携をして組織の強化、それからコミュニティの強化が図られるのではないかなと。それが図られれば、当然ケアシステムも十分機能していくというふうに考えております。

ですから、このケアシステムの構築とあわせて自治体の強化、コミュニティの強化もあわせてやらなければならないというふうに考えます。そういう意味では、総合政策課だけではなくて地域振興課含めた関係各課が連携をして、この車の両輪を支えていかなければならないとこのように考えます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 渇野けさ子さん。

○議員（11番 渇野けさ子君） 突然でしたけれども、ありがとうございました。

私もこのように思いますので、私たちも協力してまいりますので、ぜひ力を合わせて、そのモデル地域、まず最初にしなきゃいけない、そのモデル地域をみんなで協力していきたいなというふうに思っております。ぜひとも頑張ってください、そのためには福祉も健康増進課も福祉対策課も地域振興課も、本当にそういう情報を、連携を取りながらしていただければと思っております。

あと1分1秒になりましたが、移動図書館の実現はということで、これは市民の御婦人の方からの市民相談でありました。これは以前、田中真理子が一般質問したことがあるなと思って、地域的にどこの地域でしたって、同じ地域かなと思って聞いたんですけど、地域が違うんですね、やっぱり、田中真理子議員が聞いた地域と私が聞いた地域とですね。だから、やっぱりこういうのを望んでいる人はいるんだというふうに感じました。それで、ぱっと浮かんだのが移動車を買って、本を積んで、人もいるし、お金もかかるしと私なりに考えたんですけど、そうしたときに、これはちょっとどうなのかな、いい返事がいただけるのかなというふうに思ったんですけども、当時、平成25年の2月の定例会のときに、今後、よりよい方法で検討するという回答を田中真理子議員にさせていただいております。

私、思うんですけども、それが急にできなければですね、私、考え方は、例えばそういう——欲しい、8秒——高齢者のサロンだとか、そういうところに箱に入れて運ぶという、（発言する者あり）ゼロです、ことも考えられると思いますので、いい方向で考えていただきたいと思います。

時間切れになりましたので、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、11番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、明日、午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて、散会します。御苦労さまでした。

午後4時02分散会
